

令和7年9月11日 議案審査（教育福祉分科会・委員会）

開会 午前 8時55分

○書記（横山　君）　では、お時間が早いですけれども、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立お願いします。相互に礼。

〔起立・礼〕

○書記（横山　君）　ご着席ください。

初めに、分科会長からご挨拶お願いします。

○分科会長（西下敦基君）　改めまして、おはようございます。今日、もう審議4日目、最終日ということで大分疲労がたまっていますので、またよろしくお願いします。ちょっと曜日を間違えて、今日、金曜日だと思ったら、木曜日ですよね。間違えて燃えるごみの日と思って、ごみ出してきちゃいました。（笑声）これで委員長、副委員長はまた委員長報告とかを作りていきますので、もしやってみたいとか考えてたら、手伝っていただければ助かりますので。

挨拶は以上となります。

○書記（横山　君）　ありがとうございました。それでは、これより先の進行につきましては、分科会長お願いいたします。

○分科会長（西下敦基君）　ただいまから、昨日に引き続き一般会計予算決算委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第55号 令和6年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉分科会所管に係る事項を議題とします。

これより議事に入ります。

それでは、教育文化部の審査を行います。初めに、相羽教育文化部長、所管する課名等をお願いします。相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君）　教育文化部長です。おはようございます。よろしくお願ひします。

教育文化部ですけれども、教育総務課、学校教育課、あと社会教育課、図書館が所管となります。よろしくお願ひします。

○分科会長（西下敦基君）　初めに、教育総務課の決算審査を行います。

それでは、質疑をしていきたいと思います。

通告順からということで、1つ目を松永委員からお願ひします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。10款1項1目教育委員報酬費、資料の4ページ、タブレット6ページです。教育長・教育委員と語る会の人数と内容を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

「子どもと教育長・教育委員が語る会」と題して、市内の全小学校から児童会長などを務める6年生が1名ずつ、計9名と教育長、4名の教育委員を含めて総勢14名で開催しました。

第1部では、教育長がファシリテーターを務め、児童から自己紹介を兼ねた学校自慢を行っていただきました。第2部では、2つのグループに分かれて意見交換、「こんな学校あつたらいいな～理想とする学校～」「理想とする学校を目指し、今からできることを考えよう」を題材に、教育委員も交えて学校が楽しくなるアイデアを出し合いました。第3部では、グループ発表を行いました。

児童からは、「楽しい新たな学校行事を子どもだけで企画したい」「夏祭りなど地域を巻き込んだイベントをつくりたい」「学年単位ではなく学校全体でほかの学校と交流したい」などの意見がありました。この子どもたちの意見を参考に、学校間の交流の活性化を図ることができるよう、校長会などを通じて依頼をしたところです。

なお、教育長から「子どもたちの発想力に驚かされた。子どもや教育現場の生の声をたくさん聞き、菊川の教育施策に反映させたい」との感想が伝えられました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。子どもたちの生の声を聞いているということで、学校の校長会等での共有はしているということでしたが、その他、情報は公開しているところはないですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。代表で出てきた生徒会、それから児童会の代表の人たちが、自分の学校の子どもたちにちょっと話し合ったということを聞かせてもらっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。実際これの活動を通して何か具体的に変わったこと

とか、実行して形になったこととかってあるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。子どもたちのほうで交流というような活動がありまして、今回のこの代表者が集まることをきっかけに、児童会同士の交流とか、生徒会同士の交流という、そんな場が設けられたというございました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ござりますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。今、子どもたち同士の交流というのは、もう少し具体的にお聞きしてもよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 認君） 学校教育課長です。主なものといたしましては、中学校3校の生徒会の中でお互いの学校の課題なんかを話し合うとか、そのような場を岳洋中学校が中心になって行ったというのが活動としては一番大きなものだと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ござりますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、2つ目の質疑を小林委員からお願いします。

○14番（小林博文君） 14番です。10款1項1目教育委員会総務費、成果書の5ページです。タブレット7ページになります。事業成果の2番にあります京都市立御所南小学校の訪問で得られたコミュニティ・スクールの取組の知識とはどのような内容か。お願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

京都市では、全国に先駆けて学校運営協議会を立ち上げ、京都方式と銘打って熟議・議論する理事会と、その熟議・議論を踏まえ実際に行動する企画推進委員会を一体的に運営し、地域に開かれた学校づくりを推進しています。

実際に京都市教育委員会の方に経緯や課題をお聞きし、効果的に子どもたちの学びや育ち

を支えるためには、学校運営協議会と学校が目標を共有しながら協働活動を進めることが重要だと学びました。

また、京都ともなれば地域の人材の豊富さに驚かされましたが、それでも運営協議会のメンバーによっては固定化や高齢化、また活動のマンネリ化が心配されるため、人材確保や人材育成の必要性を学びました。

御所南小学校では、2つの小学校と1つの中学校とで小中一貫教育を推進しています。現地でお話を聞きして、単なる地域の一方的な支援ではなく、地域と学校のパートナーシップに基づく連携・協働となっていて、そのことが地域の活性化にもつながっていることが分かりました。

本市でも学舎ごとの学校運営協議会を立ち上げています。今後さらに推進していくためには、地域との密接な連携、地域に開かれた学校を実現する必要があると思います。地域からの理解や協力を得るためには、丁寧な説明やお互いの歩み寄りが重要だと学びました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。多くの学びがあったと書いてあるもんですから、たくさんあったと思うんですけど、この中で、本市の中でうまく使えるなとか、新たに使えるなとか、ここ、うちと違ったので、こう直したほうがいいなとかという何か事例みたいのがもししあれば教えていただきたい。具体的なものがちょっと幾つかあれば、お願いしたいんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。今回訪問しました御所南小につきましては、高倉小と御池中との連携がされていまして、既に我々のレベルの域からは、かなり上のほうの域になります。我々が少年団であれば、向こうはプロ野球というような、そんな感じになっているのかなと思いました。

でも、その中で、学校運営協議会に入っている委員がコミュニティ協議会のほうの役も兼ねるというような、そのような役割分担をしているのは大変参考になりましたので、今後、今、そこの連携というのは非常に重要なと思っておりますので、そのような部分はまねできれば、していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（小林博文君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 1点、自分から。人材の豊富さにちょっと驚いたというのがあって、こちらと比べて向こうはどんな人材が豊富だったのか、若い方が多いのかどうなのか、これもし答弁があればお願ひします。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。今回訪問しました御所南小で夏祭りを実施するというようなところで、地域の人材の活用の例を聞きました。その中では、子どもたちがプレゼンテーションをつくるに当たって、プログラミングなんかを教えられる地域のコンピューターの指導ができる方がボランティアで入ったであるとか、プロジェクトマッチングを校舎に映すというようなことを子どもたちがやるんですが、それもプログラミングができる方が指導するであるとか、あとはお店なんか夜店みたいなお店を出すんですけれども、そうしたものに対して地域のお店の協力が得られるとか、その人材豊富なレベルが、ちょっと今こののような内容で菊川がこれできるかと言われると、なかなか難しい部分があるなというような、そのようなものは感じました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。ちょっと京都市、京都市って大きいんですよね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

ほかに関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。教育委員会でも視察行っております。そして、そういうといったところと菊川市を見比べますとね、まずその組織づくり、そして名簿づくり、それが全く菊川市はないんですよ。ボランティア活動してもらう、どういう特技があって、そういう名簿を作つておかなければ、いざというときには頼めないわけですね。そういうことが全くなされていない。私は協議会、いろいろ傍聴にも出ていますけどもね、そういう話すら出ないという、その辺については検討されているんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。人材バンク的な話ですよね。答弁を求めます。

藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。現在、ボランティアなどにつきましては、名簿づくりは各校で進めるところは進めておりますので、そういったことで今後は人材を学校のほうに招き入れられるように準備は進めております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○13番（織部光男君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけども、その京都市立御所南小学校ですけども、今、人材が豊富に、都会だからということで話が出たんですけど、その人材というのはその学区だけなのか、それとも京都市全体で、その範囲のボランティアなのか教えていただきたい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。人材がどの学区にいるかというのは、確認はしておりませんが、御所南小につきましては大変人気のある学校でして、この学校に入りたいがために引っ越してくるような方がいるような地区になります。京都御所の南側にがあるので御所南小といいますが、本当に恵まれた環境の中にありますので、もう教室が足りないというような状況を伺っております。そういう点でも、学区の中の人材の差というのはあるのかなと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、3つ目の質疑、奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 10款2項1目国庫補助小学校施設整備事業費、24ページ、タブレット26ページです。小学校校舎のトイレの洋式化及びL E D化の進捗状況を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

小学校トイレ洋式化の進捗状況ですが、全体では75%整備済みとなっております。各学校の整備率は、小笠東小学校、小笠南小学校、内田小学校、横地小学校、加茂小学校、堀之内小学校は100%、小笠北小学校が60%、六郷小学校が37%、河城小学校が34%となっております。

校舎L E D化の詳細ですが、小笠東小学校で98%、小笠南小学校87%、小笠北小学校が41%、六郷小学校が3%、内田小学校が100%、横地小学校が76%、加茂小学校、堀之内小学校は100%、河城小学校が34%となっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。洋式化について非常に進んでいて結構なんんですけど、ただ整備にちょっと差があるようですが、河城小学校でしたか、そういったところの整備、あるいはＬＥＤ化も六郷小ですか、非常に遅れている部分あるようですが、その辺の今後の見込みとかはいかがですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。整備率に差があるのは、これまで校舎の耐震工事に合わせてトイレの洋式化やLED化を実施してきましたので、もともと耐震性を備えた学校には整備が行き届いてないという状況にあります。

今後の方針としては、学校施設の整備全体の優先順位を鑑みて実施していきたいと考えております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。まず、トイレの洋式化については、子どもたちは、何ですかね、それぞれの学年で、例えばトイレの中には一つは洋式化されたものがあるとか、利用しようと思えば一部は洋式化されているということで、各学年とかですね、各フロアごとにそういうふうに利用できるようになっているかというところを確認したいんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。稻垣係長でよろしいですか。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 施設係長の稻垣です。学校のトイレの中に、洋式化がされていないトイレについては、中に、各フロアには確実に一つは洋式化にされたトイレが設置しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 男女別、当然ですけど、男女それぞれにあるということでよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。稻垣係長。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 施設係長の稻垣です。そのあたり、ちょっと、すみません、手元に確認ができていないので、また後日確認をしてお答えします。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。通告外ですみません。中学校の整備は進んでいますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁できますかね。それも含めて、じゃあ後で、今、手元になければ。答弁を求めます。稻垣係長。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 施設係長の稻垣です。中学校の洋式化の率ですけれども、岳洋中学校がトイレの洋式化率50%、菊川西中学校が42%、菊川東中学校が75%となっています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。一応確認ですけど、それもやはり各フロアとかで利用できるようになっているか分かりますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。稻垣係長。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 施設係長の稻垣です。そのあたりも改めて確認させていただきます。

○5番（奥野寿夫君） はい。申し訳ないです。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） はい。結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松原です。もし分かれば、洋式化の完了時期が分かっていればお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） どこの小学校がいつ完了するかまでの見通しは、すみません、立っておりませんが、なるべく早急に対応させていただきます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。小中、全て100%持つていこうとしているんでしょうかね。私は、人体の構造上ね、和式トイレ、決して悪いものではないというふうに解釈しているんですよ。ですから、そういう選択をする方がいればね、残しておいたほうがいいと

いうような考えもあるんですけど、その点いかがですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。

○13番（織部光男君） 100%やるのかということですね。

○分科会長（西下敦基君） はい。100%洋式化を進めるのか、和式をやっぱり残してもいいのか。あと、すみません、便乗で申し訳ないんですけど、小学校はやっぱり洋式化してもらつたほうがいいかなと思うんですけど。中学だったら、ある程度、和式でも体が大きいからいいのかなとは思ったりするんですけど、そこら辺も含めて答弁いただければ。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 織部議員のご意見ですけれども、こちらのほうとしても、小学校は、小学校というか、小中、一応100%を目指すという方向で考えておりましたが、今のご意見を参考に和式を。

[「それは絶対駄目」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 織部議員の発言によって和式が残る可能性があるということで。

[「駄目、駄目」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） ここはちょっと、もしあれだったら、ちょっと自由討議で出していただいて、そこで闘っていただくということで、すみませんが。
じゃあ、すみません、関連質疑、ほかにございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、4つ目のところを私からで。小学校管理総務費ということで、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費の詳細について伺う。資料提供も依頼するということで、物すごく細かいのが来ていただいて、ちょっと読み取れてないんですけど。データが、これどこにありましたっけ。

[「どうやったかな。紙でもらったかな」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 紙でしたっけ。

[「いや、データで」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） データで6ページか、それぞれ来ていたので。

[「今日の日付のフォルダの中になります」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） ただ、概要的なことは説明できますか。紙だけによしにしますかね。もし説明できれば、答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

需用費としては、次の業務などに使用しました。

消耗品費として、プール及び浄化槽の薬品代、体育館照明の購入などを行いました。電気使用料・水道使用料については、小学校9校で使用した光熱水費に使用しました。食糧費としては、小学校に設置されている給茶機の茶葉を購入しました。修繕料としては、学校施設全般の破損・故障の修繕を実施しました。給水ポンプの修繕や小荷物昇降機の制御盤の修繕、防火扉の修繕を行いました。

役務費は次の業務等に使用しました。

手数料としては、黒板塗り替えや廃薬処分、刈草・枝葉処分、水道・浄化槽の検査手数料などに使用しました。プール水質検査手数料としては、小学校9校分の検査を実施しました。校庭植木等管理手数料としては、各学校の校庭樹木の剪定や、薬剤注入や散布草刈りを行いました。受水槽清掃手数料としては、各学校の受水槽の年に一度の点検を行いました。火災保険料としては、小学校9校の建物の火災保険料に使用しました。

委託料としては、次の業務に使用しました。

遊具運動器具点検、夜間警備、浄化槽保守、プール循環浄化装置保守、高圧受電設備保守、昇降機保守、防火設備保守、消防設備保守、床塗装、給茶機保守、特定建物定期報告となります。

使用料及び賃借料としては、A E D借上料、テレビ受信料、複写機借上料、清掃用モップ借上料に使用しました。

備品購入費としては、主なものとして、児童用の机・椅子、消防用ホースなどを購入しました。

金額などの詳細については、資料を御覧いただければと思います。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をいただきました。ちょっと説明資料を見ていて、これは8,000万弱の予算ですけど、ちょっと事業内容とか事業成果のところがもうちょっと、主立ったものをこれから言つていただければなというちょっと思いがあつたので、反対に細かく頂いたので、ありがたいとは思いますが、次回からちょっとこの決算書のほうもまたご配慮いただければと思います。

自分からは質疑はございませんので、関連質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） よろしければ、5番目の質疑を奥野委員からお願ひします。

○5番（奥野寿夫君） 10款2項2目就学援助費（小学校費）、40ページ、タブレット42ペー

ジですが、就学援助費は適切な時期に支給されているか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

菊川市では、学期ごとに支給するため年3回の支給としています。4月から7月分を7月中旬に、8月から12月分を12月中旬に、1月から3月分を3月中旬に支給しています。また、新入生からの申請で支給される新入学用品費は、入学前の2月に支給しています。

この学期ごとの支給は多くの市町で選択していて、近隣では掛川市、牧之原市、袋井市でも同様となります。就学援助費は、給食回数など実績に基づいた支給が原則となっており、保護者が校納金としてお支払いいただいた後に、なるべく早く支給したいと考えると、この時期になると、ということになります。

学期制は保護者にも分かりやすいと思われますし、特に支給時期についての問合せなどもないことから、適切な時期と考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですが、その辺の考え方は、納付前に支給するということじゃなくて、納付後に支給するという考え方になるんでしょうか。何か、その納付に間に合うように支給したほうがいいような感じもしますので。

それから、新入生の用品費、2月で、間に合うように思っているんですけども、それもその時期で適切なのか、ちょっと一応確認ですけど。いろんな購入に間に合うかですね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 今の奥野議員のご指摘ですけれども、教育総務課とすると、最適な時期で払われているという認識でおりますし、先ほど答弁したとおり、近隣市町もこのような状況でやっておるということですので、今のところ変更する予定はございません。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番 奥野委員。

○5番（奥野寿夫君） もう一回確認ですけども、ちょっと先ほどの説明だと、支払いの時期を過ぎてから、支払ってから後でこれを支払えるようにもちょっと聞こえたんですけども、その支払いの時期に合わせて支給するということではないのかなということをちょっと確認したいんですが。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。給食費のことを言った感じだったのかなと思う

んですけど、校納金とか。答弁を求めます。海野係長。

○教育総務課総務係長（海野貴美代君） 総務係長です。実績に応じての支払いになりますので、給食などは回数が個人によって違うこともありますので、この時期が適切だと思っております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） とりあえず結構です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。こども課のほうとの絡みなんですけども、児童扶養手当とこの手当とリンクさせて検討というか、比較したことはありますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが。13番。

○13番（織部光男君） 質問自体が悪かったら直しますけども。結局、両方受けていれば問題ないと思うんですけどね、規則的には児童扶養手当のほうがうるさいと思うんですよね。手続というか、条件といいますか。そういうことを関連して、横との連携を取っているかどうかということが分かれば。

○分科会長（西下敦基君） 海野係長。

○教育総務課総務係長（海野貴美代君） 総務係長です。福祉課から児童扶養手当の名簿を頂いて、漏れがないかの確認は年に一度させていただいております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、6番目の質疑を奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 10款2項2目小学校特別支援教育奨励費、41ページ、タブレット43ページです。児童数が減少する中で対象者が増加していますが、今後も増加する見込みがあるか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

児童数は減少していますが、特別支援学級に通級する児童数は増加しています。令和4年度は市内の小学校全児童数2,629人のうち143人が特別学級に在籍。令和5年度は2,583人のうち150人、令和6年度は2,557人のうち173人、今年度は2,499人のうち189人となっています。

特別支援教育奨励費は、特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的な負担軽減及び特別支援教育の普及奨励を図る目的で支給されていますが、所得制限にかかり実質支給がない

家庭や、就学支援の対象になる家庭など申請を辞退する方もいるため、例年特別支援学級に在籍する児童の約70%の家庭に支給しています。

児童数は減少していますが、特別支援教育奨励費の対象者が増加している状況は、実績を踏まえると、今後も続くと考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。最後の部分ですけども、見通し、見通しっていうのは難しいのかもしれないんですけども、こういう傾向っていうのはあるのか、子どもたちの状況によるかと思いますけど、一応もし分かれば。

○分科会長（西下敦基君） 増えていくということの答弁だったと思うんですけど。

○5番（奥野寿夫君） 増えていくということでよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 増えていくということだと思います。じゃあ、改めて答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。現在、特別支援学級に該当する児童生徒については増えている状況というのは、お答えしたとおりになります。今後の状況ですけれども、やはり障害がどのような程度かということをちゃんと審査した上で決定していくものですので、この先、確実に増えるとか減るとかという見通しっていうのは、やはりその年の就学支援会議を経ない限り分からないことなので、今お答えできる答えは持っていません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） という答弁です。よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） はい。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、7番目のところを須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。10款3項1目市単独中学校施設整備事業費について伺います。説明資料46ページ、タブレット48ページです。施設老朽化により原因が特定しにくい雨漏り等多く発生しているとありますが、今後の対策について考えをお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

原因特定が困難な雨漏りに対しては、当該箇所だけを対症療法的に対策する方法の修繕だけでは根本的な解決は難しい面があります。

予算を投じて調査を行い、原因となる箇所を特定し、予防的な対策も含めて屋根や壁を改修することが最善の方法ですが、限られた財源の中で対応することとなりますので、実際の施設の状況について、学校側と逐一情報共有をする中で、効率的な方法により長期的に効果のある対策をしていきたいと考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。具体的にどこの学校で、どういった箇所が発生しているのか、お伺いできればお聞きしたいのが1点と、学校と協議をされるということでしたけれども、それについてもう少し具体的に教えていただければと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。稻垣係長。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 施設係長です。具体的な雨漏り等の実績ということでありますが、多くの学校で、もうほとんどの学校ぐらいで、どこかの施設が先日の台風で雨漏りの連絡を受けております。うちのほうとしても把握はしているけれども、なかなか対応策が打てないというところで、多くの学校で本当にあるというのが一つの答えになります。

それから、効率的な改修については、例えばある学校で、じゃあ大きな改修をやりますということが決まった際には、例えばLEDに替えますよというときに、それに合わせて天井とか、そういった壁ですとか、雨漏りが出ているようなところも合わせて改修できるようにということが効率的な改修だと、こちらとしては考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。ほとんどの学校でということなんんですけど、小中の全校で発生しているお声を聞いているという感じ、どのぐらいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。稻垣係長。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 全ての学校ではございませんが、例えば岳洋中学ですか、中学というか、菊川東中学でいきますと、体育館ですかが雨漏りということで、こちらとしても把握しております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。答えづらいと思うんですけど、なかなか雨漏りって解決しない、原因が分からぬというか、そういうことで、なかなか補修しても繰り返しあたなるという場合もあるのか、一応ちょっと確認で伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。補修しても、補修できない場合もありますよねということですね。

○5番（奥野寿夫君） しても、やっぱり発生するということが。

○分科会長（西下敦基君） 発生することがあると。

○5番（奥野寿夫君） あるでしょうねということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。稲垣係長。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 施設係長です。直近のお話でいきますと、先日、昨年度ですかね、菊川東中学のほうで校舎の昇降口付近の補修を雨漏りの関係でお願いをしたところです。そちらのほうでも、その部分も対応したところはあるんですが、校舎というのは基本的にはつながっているところもあるので、そのつながっているジョイント部分、エキスパンションジョイントってあるんですが、そういうジョイント部分のところからやっぱりまた出てきてしまうというようなこともありますので、なかなかやはり対応というのが難しいなど、こちらとしても考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、ちょっと自分から。今、ドローンとかでチェックしたりとかっていうのがあると思うんですけど、そういうのって、何かあったときは活用とか、あと定期的に見ていくとかっていうのが、まだそういうのって、進んで活用されているのかどうなのか。もしあれば、事例があれば。まだそういった段階じゃないのか。もし回答があればお願いします。稲垣係長。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 具体的な修繕のときにはドローンを飛ばしてというようなことは、今まだやってはいないんですが、先ほど別のお答えのときに、定期点検のことを、やっていますということで、これ2年に1回、建物をやっているんですが、そのときに外壁なんかを点検するに当たって、定期点検の委託業者の方がドローンを使って外壁なんかの調査をしているという実績はあります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは以上です。

関連質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。事前に通告出していなくて申し訳ないので、分かれ
ば教えていただきたいんですが、今、雨漏りの件は出ていますが、トイレの水漏れ等の把握
はされているか、伺います。すみません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。稻垣係長。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 施設係長です。全ての学校の全てを把握しているとい
うのはなかなか、数の問題もありますし、学校だけでも12校あって、トイレも物すごい数が
あるので、全ての全てを把握しているということはありませんが、幾つかの学校でそういう
漏れがあるということは把握しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。関
連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、8番目を私からで、中学校管理総務費
(教育総務課) ということで、タブレットの51ページ。また一緒に、需用費、役務費、
委託料、使用料及び賃借料、備品購入費の詳細について伺いますということで、表をもらっ
ていますけど、答弁をお願いします。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

需用費としては、次の業務などに使用しました。

消耗品費としては、プールの薬代、体育館の照明・管理作業必要品の購入などを行いました。
電気使用料・水道使用料については、中学校3校で使用した光熱水費に使用しました。
修繕料としては、学校施設全般の破損・故障の修繕を実施しました。具体的には、浄化槽ブ
ロアの交換、浄化槽ポンプの修繕、消火設備のP型発信機交換などの修繕を行いました。

役務費としては、次の業務等に使用しました。

手数料としては、黒板塗り替えや廃薬処分、刈草処分、水道・浄化槽の検査手数料、消防
用ホース点検などに使用しました。プール水質検査手数料としては、中学校3校分の検査を
実施しました。校庭植木等管理手数料としては、各学校の校庭樹木の剪定や、薬剤注入、散
布草刈りを行いました。受水槽清掃手数料としては、各学校の受水槽の年に一度の点検を行

いました。火災保険料としては、中学校3校の建物の火災保険料に使用しました。広告料としては、岳洋中の案内広告が下平川地内の電柱2本に掲載されており、その使用料として使用しました。

委託料としては、次の業務に使用しました。

遊具運動器具点検、夜間警備、浄化槽保守、プール循環浄化装置保守、高圧受電機保守、昇降機保守、防火設備保守、消防設備保守、床塗装、特定建物定期報告となります。

使用料及び賃借料としては、A E D借上料、テレビ受信料、複写機借上料、清掃用モップ借上料に使用しました。

備品購入費としては、主なものとして、各学校の机・椅子の購入、消防ホース、菊川東中学校の金工木工室の整備に伴う木工用の机・椅子、ハンドソープなどを購入しました。

金額などの詳細については、資料を御覧いただければと思います。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。これもちょっと4,000万弱ですので、また大まかなものだけで、また決算書に入れていただければと思います。自分からは以上です。

関連質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、9番目のところを山下委員からお願ひします。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。10款3項1目国庫補助中学校施設整備事業ということで、タブレットの54ページ、事業課題として防犯設備の整備が上げられていますが、検討状況はどうでしょうか。並びに、中学校校舎のトイレの洋式化とL E D化の進捗状況について、先ほどちょっと伺ったかも知れませんけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

まず、防犯設備の整備の検討状況がどうかについてお答えします。

防犯設備整備の検討状況ですが、児童生徒の安全確保が最重要課題の一つであると認識しております。その上で、学校施設の整備について優先順位を設け、計画的に進めております。現在、喫緊の課題として捉えておりますのは、児童生徒の健康で快適な学習環境の確保であります。具体的には、近年の猛暑に対応するため、これまで未整備であった特別教室や体育館への空調設備の設置を優先的に進めていくことを考えております。これは、熱中症対策はもとより、天候に左右されず、子どもたちが学習や運動に集中できる環境を整える上で不可

欠であると判断しているためです。

防犯設備の整備につきましては、その重要性について認識しておりますが、限られた財源の中で対応していく面もありますので、現時点では、具体的な整備計画の策定等には至っておりません。

次に、中学校校舎のトイレの洋式化及びＬＥＤ化の進捗状況についてお答えします。

中学校のトイレ洋式化の進捗状況ですが、全体では52%が整備済みとなっております。各学校の整備率は、岳洋中学校で48%、菊川西中学校が40%、菊川東中学校が68%となっております。校舎のＬＥＤ化については、全体で25%となっております。各学校の整備率ですけれども、岳洋中学校で9%、菊川西中学校が7%、菊川東中学校が58%となっております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。防犯設備の整備の検討なんんですけども、今後、検討していくということで、小学校なんか出入りがフリーでどこからでも入れるみたいな学校もございます。できるところからだけの出入りでシャットアウトができるような、門扉、そういうものを設置をしたほうがいいんじゃないかなというようなところもございます。

それから、この間、自治会の中で、小学校の周りには、いろいろな不審者の侵入とかそういった形の中で、防犯カメラを設置してもらったほうがいいんじゃないかなということで、自主的に自治会でちょっとやろうかというような話も出ているんですけど、その辺の検討については今後どうでしょうか。何か答えがありましたら。

○分科会長（西下敦基君） 答弁があればお願ひいたします。稲垣係長。

○教育総務課施設係長（稲垣翔一君） 施設係長です。まず、防犯カメラのほうですが、小笠南小につきましては、先日、学校教育課と話しまして、設置いただくことで今、内部で進めているところでございます。この場をお借りしてありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 少しちょっと大きな声でお願いします。

○教育総務課施設係長（稲垣翔一君） 防犯カメラの設置については、全体の予算の中で、今の空調のほうを優先してやっていくということで進めているところなんですが、たびたび内部では、学校の中で開放的な学校が今あるというところで、特に小笠の3校については、旧の菊川町の学校と違って、門扉が開かれた学校ということで、あまり門扉がないところもあるという現状があります。菊川のほうはどこも閉まっている学校があったというところで、皆さん、何となく認識されているんじゃないかなと思いますので、大変な現状を踏まえまし

て、先ほどの空調のほうを優先していくということで、少し優先順位を考えて整備していくたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。山下委員。

○16番（山下 修君） 開かれた学校って、とてもいい言葉で。それが少しでも守られるように、地元としてもそういう意識で守っていきたいなと思いますけど。本当はあったほうがいいと思いますので、できるだけ早くお願ひしたいなと、こんなふうに思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ご意見ということで、関連質問ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今、世間では無差別殺人というような弱者を狙つた、そういう事件が随分多発しております。学校として子どもを預かる環境で防犯訓練はしましたことはありますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。小学校の低学年においては、警察OBが取り組んでくれる「あぶトレ！」というものや、警察OBの訪問によって実施する防犯教室、このようなものを実施して、危険の回避、それから、自分がそういう事態にあったときにどうやって逃げるかとか、そういうことは勉強しております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。それは私も知っていますけども、そうではなくて、実際に不審者が学校に刃物を持って入ってきたと、そういうときの対応度訓練です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 認君） 学校教育課長です。それにつきましては、各校でそれぞれ取り組んでおりますが、さすまたを使う訓練であるとか、非常事態のときの連絡方法の訓練、こういったのが教員の研修で実施しております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） 関連質問がございますか。

すみません、ちょっと1点、南小で寄附で防犯カメラをつけるということで、北とか東とか、ほかの小学校ってついているところが少ないということでおろしいですか。

あと、また南小のやつってどれぐらいの寄附でついたのか、もし言える範囲であれば。

答弁を求めます。稻垣係長。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 施設係長です。カメラについては、小笠南小学校のほうの自治会のほうから頂いております。金額については、30万程度の寄附を頂いたというところで、カメラを4台設置していただけるというお話を今聞いております。

それから、現在ほかの学校でどうしているのかということも、以前お答えしたのかもしれません、堀之内小学校で防犯カメラを20年ほど前ですが、寄附を頂いて設置されているということで、お答えさせていただきます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。堀小、南小、カメラ設置のランニングコストは、どちらで請求されていますでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 電気代みたいなの、どこでもぱっとつく。

○9番（須藤有紀君） はい、維持管理。

○分科会長（西下敦基君） 維持管理、答弁を求めます。稻垣係長。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 施設係長です。維持管理のほうですが、まず、堀之内小学校については、その後も頂いているので、うちのほうで管理をする、それはうちのほうで管理する、電気代とかそういうものもうちで管理をしているというものになります。小笠南小学校のほうにつきましては、整備、電気代については、もちろん市のほうでというか、教育委員会のほうで対応するということになるんですが、更新についてもやっていただけるというお話を頂いております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。ほかによろしいですか。14番。

○14番（小林博文君） 今、4台で30万円で頂いたんですけど、それって、機器代だけ、工事費とかも含めて30万円するんですか。

○分科会長（西下敦基君） 森下係長でよろしいですか。お願ひします。

○学校教育課主幹兼学校政策係長（森下謙太郎君） 学校政策係長です。今回頂いた寄附につきましては、物自体と設置費込みで、全て込みで30万円相当ということで伺っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） カメラ、どういうスタン。IPカメラ、インターネットのIPカメラですか。1個ずつになっているんですか。LANケーブルでつなぐようなタイプ、パソコンで見るような。いいです。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 稲垣係長。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 施設係長です。カメラの設置については、まだ終えておりません。

○14番（小林博文君） 終わっていない。

○教育総務課施設係長（稻垣翔一君） 金額的なものを頂けるということで、設置については、この後いろいろ話がありますので、その辺りをまた、この後、上がってくるかなと思います。以上です。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと関連で、防犯カメラとかつけるときに、プライバシーがよく問題になることもあると思うんですが、それって市町につけるとプライバシーの問題があるけど、小学校の中だったらプライバシーは特に関係なしという考えでいいのか、もしそこのとこが分かれば、分からぬ、もしくは分かればということで。相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。ちょっと正確じゃない部分があるかもしませんので、すみません。自分が今こうだったって認識しているところでお答えさせていただきますけども、市役所の本庁舎のところは、1階のところに監視カメラがついています。監視カメラは監視カメラなので、録画していますということを表示して録画していますので、そこはそういうプライバシーとかというところで、ここ撮っていますよという、そういうのを表示する必要があるんですけど、防犯カメラについては、録画機能があるものか、それちょっとあれなんんですけど、人が入ってくるのを確認する、そういう外の状況を確認するというものなので、多分そこは、防犯カメラを設置していますよという表示とかはないので、そこはちょっとプライバシーの考え方方が少し違うのかなというふうに、たしかそんな考え方があったように、ちょっと自分のほうは理解しております。
すみません、以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。すみません、細かいことで。

関連質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、10項目、奥野委員からお願ひします。

○5番（奥野寿夫君） 10款3項2目就学援助費、中学校費ですが、56ページ、タブレット58

ページ、先ほどと同じで、就学援助費、適切な時期に支給されているか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

先ほどお答えした内容と同じになってしまふんですけども、菊川市では学期ごとに支給するため年3回の支給をしています。4月から7月分を7月中旬に、8月から12月分を12月中旬に、1月から3月分を3月中旬に支給しています。また、新入生からの申請で支給される新入学用品費は、入学前の2月に支給しています。

この学期ごとの支給は多くの市町で選択していて、近隣では掛川、牧之原、袋井市も同様です。就学援助費は、給食回数など実績に基づいた支給が原則となっており、保護者が校納金としてお支払いをしていただいた後に、なるべく早く支給したいと考えていると、この時期になります。学期制は、保護者にも理解されやすいと思われますし、特に支給時期についての問合せ等もないことから、適切な時期であると考えております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。同じ質疑ですか、よろしいですか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 奥野です。ちょっと通告外になりますけども、この就学援助費は、例えば近隣の市町と比べて金額的とか、そういう点は幾らかとか答えられますか。もし答えなければいいです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。海野係長。

○教育総務課総務係長（海野貴美代君） 総務係長です。国の基準で単価がありまして、それに基づいて支給しておりますので、周辺市町と同じ額になっております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 市町によって上乗せとかあるのか、もしそれが分かれば、あるいは最近では修学旅行に対する援助とかというのもありますけども、これちょっと意見として、そういうことも今後は検討して必要かなと思いますが、答えられれば。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。海野係長。

○教育総務課総務係長（海野貴美代君） 総務係長です。周辺地のことはすみません、分かりませんが、菊川市では上乗せはしておりません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。関連質疑ありますか。

○5番（奥野寿夫君） よろしいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、11番目のところ、私からで、タブレットは99ページで、給食センター管理費ということで、需用費、役務費、委託料の調査について伺う。資料提供を依頼するということで、答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

需用費としては、次の業務などに使用しました。消耗品費としては、調理器具等に必要なキャスターなどの消耗品、それから各調理器具などの動力源である蒸気ボイラーを使用するためのボイラーソルトの購入費などを行いました。燃料費としては、定期的に行っている敷地内の草刈りに必要な混合燃料を購入しました。電気使用料・ガス使用料・水道使用料としては、調理などの必要な光熱水費に使用しました。修繕料としては、調理器具などが経年劣化などにより破損・故障した場合の修繕を行いました。

役務費としては、次の業務などに使用しました。手数料としては、職員や食品の衛生的な環境を保つための細菌検査や浄化槽の点検手数料に使用しました。火災保険料としては、建物の火災保険料に使用しました。

委託費としては、次の業務に使用しました。設備保守点検料としては、消防用設備点検、電気保安、排水設備保証、ボイラ一点検などに使用しました。清掃業務手数料としては、空調・受水槽・ダクトなどの清掃業務委託に使用しました。夜間警備業務委託料としては、セコムなどの警備業務に使用しました。衛生害虫防除委託料としては、定期的な害虫駆除に使用しました。

いずれの業務につきましても、給食センターの調理・洗浄の業務を円滑に行うため衛生的または法的に必要な業務として適正に実施しました。

金額などの詳細については、資料を御覧いただければと思います。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。僕は資料を頂いていて、またこの説明資料をもうちょっと充実させていただければと思いますが、今、結構経費がかかるなというような金額ですので、またよろしくお願いします。

私からは以上です。関連質疑ござりますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、12問目の質問、山下委員からお願いします。

○16番（山下修君） 10款6項4目の給食センター施設整備費ということですけれども、102ページです。

今後、児童や生徒の減少により、給食の供給量が減少すると、運営上どのような影響が懸念されるのか、また、その対応について伺いますということです。

ちょっとこれ、施設整備費だけじゃないような気もしますけども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

子どもの減少に伴う給食供給量の減少によって懸念される事項として、食材購入におけるスケールメリットが得られるにくくなり、食材料費のコスト増となる可能性があります。それに伴い、給食費に影響を出る可能性があります。

すぐにということではありませんが、将来的には設備そのものの見直しが必要になると考えられます。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下修君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑にございますか。

視察に行ったって、いろいろあったと思いますけど。5番。

○5番（奥野寿夫君） 奥野ですけど、施設整備がやっぱり建物を老朽化しているんですけども、施設設備計画の中では何かそういった、あるでしょうか、改築とか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

具体的な設備計画はないのですが、各機器の耐用年数、それから購入費等々をちゃんと把握をしながら、今後の計画のほうを策定したいというふうに考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。補正でもやっています。

一応これで教育総務課が終わるんですけど、この中で、もし質疑がどうしてもという方は挙手でお願いします。いいですかね。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、次、学校教育課のほうに移りますけれど、よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） すみません。一つ目の質問を私からです。タブレットの8ページで、事務局総務費、学校教育課ということで、事業成果③のところで、校務用端末監視システムによって残業時間の削減は図られたのか、お伺いします。

答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） お答えいたします。

学校教育課長です。お答えいたします。

本システムは、情報漏えい対策を含むセキュリティー強化を主な目的としたものであります、システムの導入によって、これまで手作業で行っていた各学校のＩＴ資産の利用状況、例えば、誰がどの端末を使用しているか、どのパソコンにどのソフトウェアがインストールされているかなどを、システム上で効率的に把握できることや、遠隔操作により端末トラブルに対する対応時間の短縮が図られるといった効果がもたらされております。

具体的に、どれだけの時間外勤務が削減されたかをお示しするのは難しいのですが、業務の効率化が図られ、時間外勤務の削減につながっている面はあると考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

残業時間の削減というのは、事務的な方の削減になっているのか、それとも教師のほうの削減になっているのか、あれってどっちなのかなって思ったんですけど、もし分かれば答弁求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。まず、学校側ですけれども、これまで教育委員会に申出て、こちらの担当が伺って対応するとか、ＬＥＣが訪問して対応するとか、そういった対応だったのを、学校教育課のＩＣＴ担当のほうで、学校の端末をリモートで対応することができるといった点で、教育委員会にしても、それから学校に対しても時間短縮になっているというふうに認識しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。関連質疑ござりますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、14項目めの須藤委員からお願ひします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。10款1項2目小中一貫・連携教育推進費について伺います。

説明資料7ページ、タブレットで9ページになります。

縦の接続、横の連携の実施内容について、学校ごとの取組内容等、具体的な内容をお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。

学校ごとの取組内容ですが、縦の接続は学校間の連携、横の接続は地域との連携の活動となります。

まず、菊西学舎の縦の接続ですが、内田小学校それから堀之内小学校という組み合わせと、それから横地小学校と加茂小という組み合わせで、それぞれが合同で自然教室に行くための事前交流会をリモートで行うなどを実施いたしました。横の連携としては、加茂小学校では、クミアイ化学工業による農業や農薬に関する出前授業の実施、堀之内小学校では、JAによる野菜の苗植え、ボランティアによるミシンの補修、そうしたものを行いました。内田小学校では、内田100選講座や市内企業のフライスターへの工場見学などを実施しました。横地小学校では小笠高校への文化祭の見学、それから地元の人たちからの横地城と横地一族の歴史講話をしていただくなどを実施いたしました。

菊東学舎の縦の接続としては、菊川東中学校が小笠高校の高校生から探求学習発表を聞く交流、それから小学校に出向いて中学校生活について小学生に話すこと、そして六郷小学校では、1年生が園児と交流をするなど、このような縦の接続の活動を実施しました。横の連携としては、六郷小学校では、JAとコラボしてお茶の販売を実施いたしました。そして六郷フェスタとして学校と地区センター祭りを合同で開催するなど行いました。河城小学校では、地域の方を講師としてお茶の手摘みや稻刈り体験を実施いたしました。菊川東中学校では、地域のボランティアが高校に中学生に対して数学を教えるなど、どのような交流学習を実施いたしました。

最後に、岳洋学舎の縦の接続ですが、岳洋中学校の生徒が小笠北こども園、それから3小学校へ赴き、挨拶運動をすることで交流を深めました。横の連携としては、小笠東小学校では、地元企業である株式会社赤堀さんの協力のもと、児童が描いた絵を入れたたすきやトートバッグの作成を実施いたしました。小笠南小学校では、田植えやみそ作り学習、それから小笠北小学校では、地域の人たちと竹灯籠作りをし、その後、黒田代官屋敷梅まつりへの展示、それから田子重とのコラボ弁当など、こういったものを実施いたしました。

各学舎で接続・連携をし、それぞれ特色ある活動を行いました。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ござりますか。関連で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、次は小林委員からお願ひします。

○14番（小林博文君） 14番です。同じところで、事業成果の2のほうにありますが、学校の未来を考える会で共有した現状の課題とはどのようなものか、お願ひします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。

現状の課題として、児童数の減少及びこれに伴う複式学級の発生への対応、そして学区のねじれの解消、この2点について共有を行いました。

まず、1点目の課題は、今後の児童数については、多くの学校が減少傾向にある中で、一部の学校において近い将来において複式学級の発生が見込まれていることから、当該学校における子どもたちの教育環境の確保について、どう対応していくかの検討が必要であるということです。

次に、2点目の課題ですが、一部の地域において、中学校に進学する際に通っていた小学校の属する学舎とは違う学舎の中学校に進学しているという現状があり、子どもたちの小中一貫教育を進めていく上で支障となることから、これを解消していく必要があるということを認識しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。この成果の中で続いて、今年度確かまとめて、来年度に各地域と話し合っていくということなんんですけど、今後地域住民へ説明する資料の基礎データの収集が図られていたということなんんですけども、今の課題を共有して、地域と話し合いをするときに、どういう進め方をするというところまでこの中で話し合っているのか、こういう事例がありますよというのを説明して、皆さんとどれがいいねというような話し合いをするのが個人としては想定しているんですけど、そういう形のどう進めるかというところまでも話し合っているということでしょうか。お願ひします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。これは複式の減少のほうなんですか。

○14番（小林博文君） ごめんなさい、ねじれと複式両方。

○分科会長（西下敦基君） ねじれのほうについて、答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。

まず、学区のねじれのほうにつきましては、これに該当する児童生徒、それからそうした保護者などについて、直接アンケートを収集したいというふうに、会の中では案が出ております。ただ、どのように示すかということについては、今後、会の中で検討した上で示させていただきますので、今どのようなものといったらことかはお答えできないところですが、そのような計画あります。

それから、地域との話し合いにつきましては、この後の学校の未来を考える会の委員のほうで資料作成をしていき、その資料をこの後会に加わっていただきます学校運営協議会委員のほうにご相談をかけた上で、地域への提案の資料として、それが正しいものかどうかを確認して、了解を得たもので地域との話し合いを進めていくというふうに考えております。

地域との話し合いの具体的な会の在り方については、まだ検討はしておりませんので、今後検討していくことになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（小林博文君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 奥野です。学区の再編について詳しく言っていただきましたけど、児童数が減少する地域も今後そういったことを計画しているのでしょうか。それが該当する区域でしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。これにつきましては、一般質問で奥野議員にお答えさせてもらいましたけれども、まず一つの手立てとしては、複式の解消のために、大きな学校から小さい学校に行っていただきます、小規模特認校制度というもの導入で、複式の解消を図ればというようなものを考えております。

ただ、もし複式になってしまったときに、じゃあどうするかというようなこともありますので、こうしたものについて、複式になったから、じゃあすぐ学校区つけるよということではなくて、まずそれでも持続できる方法がないかとか、そういうものについても会の中で検討しておりますので、こういったものを地域に示しながら、それでも例えば地域にくつ

つけたいとか、こここの学校はなくさないで欲しいとか、いろいろな意見がありますので、それらをくんだ上で、今後進めていくというふうに考えております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。大体それぞれ学区の再編と児童数減少というのも同じようなスケジュールで地域とともに話し合いは進めるのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教科課長です。すみません、どの学校やどの学区から進めるということについてはまだ決めておりませんので、今後検討して、またお示しできるようしたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。すみません、前教育長のほうが学年ごとに分けて学校をつくれます、生き生きするような構想を少し持っていらっしゃったと記憶しているんですけど、例えば、菊西学舎ですと今、内田小と堀小、あと、横地小と加茂小が合同で自然教室に行くとか、連携されていると思うんですけど、将来的に人数が減って難しい場合は内田小と堀小をくっつけて、1年生から3年生は横地小、4年生から6年生は加茂小とか、そういうふうな形で前教育長が浮かべていらっしゃったような構想というのを検討されているんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 認君） 学校教育課長です。前教育長の中で構想にあったものにつきましては、学びの多様化学校と、それから小さい学校との併設というようなものの案がありました。これにつきましては、現在、静岡県内では静岡市が学びの多様化学校の運営に踏み切るということで、そちらのほう、私たちのほうも確認をしにきたところです。その際に分かったこととしましては、学びの多様化学校の、要するに不登校の子どもたちが来る学校と、通常の学校と両方とも存在する場合には、昇降口を分けなければいけないという現状を確認いたしました。

今までそこを知らなかったものですから、先ほど申し上げたとおり、その学びの多様化学校のほうに1、2、3年生がいて、もう一つの学校には4、5、6年生がいて、どちらの学校

にも管理職がいるような状況がつくれるのではないかという構想をしていたんですが、それは難しいということが今分かっておりますので、前教育長が考えていた方向が、今の段階では、実は使えそうだなと思っていた方向だったんですが、使えないというのが分かっているという状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。開かれたとか、その学校だといろんな出口があるんですけど。

○9番（須藤有紀君） そうですね、開かれたんですけど。（笑声）

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。ほかに関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。会議も随分たくさんやっていらっしゃるということで、この報償費が370万ぐらい出ていますけども、対象人員が分かりますか。

○分科会長（西下敦基君） 報償費の内訳ということで、もし回答ができれば。

○13番（織部光男君） 報償費の対象人員だけで結構ですけども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。森下係長。

○学校教育課主幹兼学校政策係長（森下謙太郎君） 学校政策係長です。こちらの報償費につきましては、ちょっといろいろございまして、コミュニティスクールであります学舎ディレクターの方々の報償費であったり、今お話ししされています学校の未来を考える会の委員への報償費というのも、いろいろ含まれておりますので、ちょっと一概に全てのこの金額ですというのは、ちょっとなかなか申し上げられない状況ではあります。

簡単に言いますと、学舎ディレクターの3人の金額。

○13番（織部光男君） 金額はいいですよ、人数だけ。

○学校教育課主幹兼学校政策係長（森下謙太郎君） 内訳ですけども、学舎ディレクターの3人の金額と、学校運営協議会の委員の謝礼が39人おりますので、その分の謝礼。あと学校の未来を考える会のアドバイザーが要りますので、アドバイザーの報酬。そして学校の未来を考える会の委員が9人おりますので、その謝礼というような形になっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、16番目の質問を私からということで、教育活動推進費ということで、看護師2名配置したとあるがどこか。課題においては看護支援員等を確保する必要があると記載されているが、現在不足しているのか、お伺いします。

答弁求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。

まず、看護師2名の配置ですけれども、菊川西中学校に2名配置しております。

次に、看護師支援員が不足しているかについてですが、現在は不足しておりません。ただし、今後、医療的ケアが必要となる児童生徒が転入学した場合に、看護師免許を所持している人で、すぐに学校現場で働いてくれる人を見つけることが難しい状況が生じることが見込まれておりますので、今後の準備課題として認識しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

確認ですけど、看護師と看護支援員等ってイコールでいいのか、ちょっとここが表現としてもっと広い範囲で看護支援員等ってなっているのか、この確認と。あと、看護師、医療とか付添いが必要な子どもに対して看護師をつけると思うんですけど、看護師さんの費用は保護者負担があるのかないのか、その2点についてお伺いします。

答弁を求めます。森下係長。

○学校教育課主幹兼学校政策係長（森下謙太郎君） 学校政策係長です。こちらの看護師と介護士ということで、介護士につきましては医療的ケア、看護師がつかないでも見守りだけやっていけるというのが対象になります。看護師につきましては、本当に看護師免許を持っていまして、医療行為もしなければならないと、ここに対して、付きっきりということになりますので、免許を持っている人が対応するかしないかというところが分かれています。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） すみません。看護支援員等というと、介護の人も含まれる表現という格好でよろしいですか。

○学校教育課主幹兼学校政策係長（森下謙太郎君） 医療的ケアが活用、看護師がいなくても、看護師に対応しなくてもいい人が介護という形になります。

○分科会長（西下敦基君） すみません、あと、費用についての答弁を頂ければ。看護師をつけてもらって、家庭負担があるのか。家庭で看護師を探してこなきやいけなかつたとかって前話を聞いたこと也有ったので。

答弁を求めます。森下係長。

○学校教育課主幹兼学校政策係長（森下謙太郎君） 学校政策係長です。今のところ、保護者への負担というのはしておりません。一応こちらのほうで看護師を見つけて市で看護師を雇っているような形で運営をしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、追加で。あと、看護師は2名で十分だよということなんんですけど、今、対応されている重度の方って何名くらいいるのか、もし分かれば。

答弁を求めます。森下指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下志帆君） 指導主事の森下です。菊川西中学校現在2年生が1人、菊川西中学校3年生が1人で合計2人になります。

○分科会長（西下敦基君） すみません、西中に2人って言ったと思ったんですけど、西と東に1人ずつ行けばいいのかなと思ったんですけど、西に在籍して東のほうに行って出すんですかね。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下志帆君） 2人とも西中学校です。

○分科会長（西下敦基君） 学年が違う。

[「聞き間違い」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

関連質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。確認なんですけど、私、加茂小に進学するお子さんで1人医療的ケアが必要な子がいらっしゃったと聞いた覚えがあるんですけども、でも、菊西だけが医療的ケアが必要なお子さんがいらっしゃるということだったので、ちょっと確認です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。森下指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下志帆君） 指導主事の森下です。加茂小学校に入学予定でよろしかったでしょうか。

○9番（須藤有紀君） もう多分入学していれば2年生か3年生ぐらいになっている子だと思うんですけど。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下志帆君） はい、そのお子さんにつきましては、導尿というような形の医療ケアを以前受けておりました。ですが、自分で導尿をする自己導尿に切り替えることができまして、お医者様のご意見を頂きまして、自分でやれるということで

判断できましたので、看護師は外しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ござりますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。すみません、少しずれますが、ALTが1人ということで、これで市内足りているのか、その辺の状況を伺います。

○分科会長（西下敦基君） すみません、先に出していくんですけど、答えられれば。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。ここで示しているALT1人は、中学校のほうで直接外国の言語を話してくれる、そういった先生対象1人となります。それ以外については、支援員というものを配置していたり、また県のほうからも配置してもらっておりますので、各校に外国語がしゃべれるような方が授業を実施するということが、今、菊川の中では行っていますので、人員は足りている状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございませんか。

5番。

○5番（奥野寿夫君） すみません、小学校も今英語の授業があるようですが、どちらのほうもそちらでカバーしているんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 認君） 学校教育課長です。先ほど言ったとおり、小学校にも外国語の指導をしてくれる人員を、菊川単独で配置している者や、県から配置されている人がいます。それから教員の中で、外国語専科で外国語の授業だけをやるというような職員が配置されている大きな学校もありますので、足りているということで認識しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ござりますか。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ござりますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、17番目の須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 10款1項2目学校安全総合支援事業について、伺います。説明資料12

ページ、タブレットで14ページになります。執行率75.5%の要因について、マニュアルの統一化を図るとありますが、具体的な計画について、考えをお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。まず、執行率75.5%の要因についてですが、11月に菊川東中学校及び岳洋中学校で開催された、東日本大震災被災者の講演会に防災教育アドバイザーである、常葉大学の木宮教授という、この方にも同席してもらう予定でおりましたが、その後、中学校の授業の関係で、それから給食への対応にその方の講演が入ってしまうと、授業が削られたり、給食の時間にかかってしまうという、そのような影響が出てしまうことが分かりまして、参加を取りやめたということにより、報償費が不要となったため、75.5%となっております。なお、アドバイザーについては、その後、別の日に防災訓練の県内事例や減災防災についての情報提供をしていただく機会を設けました。

次に、マニュアル化の統一の計画ですが、現在、県のマニュアルの制作の手引きに沿ったものを、内田小学校が作成済みであります。その内田小学校の型をひな形として、全学校に配付していく状況になります。各学校には、そのひな形を基に令和9年5月までの提出になりますが、それまでに各学校の情報に修正して、提出する計画となっています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、1点、自分から。11月はやめていただいて別日にしてもらったら、別目についても報酬はかかるんじゃないかなと思ったんですけど、そこを減額しちゃって。

答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。菊川東中学校及び岳洋中学校でそれぞれ講演をしてもらう、その2回の分が1回に減るというようなことで、回数が減る状況がありましたので、このようなことになっております。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

ほかに関連質疑はございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、18番目のところを、奥野委員からお願い

します。

○5番（奥野寿夫君） 10款2項1目小学校管理総務費（学校教育課）です。27ページ、タブレット29ページです。学校事務員と公務員の配置状況を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。学校事務員及び公務員は、市内の全ての小中学校に、それぞれ1名ずつ配置されています。ただし、小笠南小学校、内田小学校、横地小学校については、公務員は時給となっておりまして、フルタイムでの勤務ではない状況であります。そのため、その3校については、学校事務員が公務員の業務を一部兼務するという、そのような形で対応しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

5番。

○5番（奥野寿夫君） 一部学校は時給制で、事務員の方がやられているということですけれど、それは規模は小規模で、それで賄えるということでよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。小規模の学校がそのようになっていきます。
以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） よろしいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、19番目のところ、山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 10款2項1目外国人児童指導費ということで、成果書28ページです。外国人就学促進で、市内中学校へ28人編入ということだが、令和6年度に虹の架け橋教室に通われた方の人数はどの程度おられるのか。また、初期指導の役割として期待することはどんな部分で、満足する効果は得られているのかどうかということで、お伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 認君） 学校教育課長です。お答えいたします。令和6年度に虹の架け橋教室に通った人数は、全部で32名です。そのうちの4人は、母国や県外、市外に転出し

た児童生徒となり、28人が編入という形になります。初期指導の役割に期待することにつきましては、平仮名や数字の読み書きだけではなく、日本文化や交通ルール、それから学校の生活習慣を知り、よりスムーズに編入できるようになることを期待しております。

また、満足する効果が得られているかについてですが、児童生徒は平仮名や小学校1年生程度の漢字の読み書きを習得し、日常の挨拶や簡単な自己紹介ができるようになるなど、日本語の基礎能力を身につけています。最長半年という短い期間ではありますが、学校生活に適応し、学びに参加していく上では非常に重要な初期指導と考えています。

もしこの初期指導なしで、言葉も分からず、日本の学校にそのまま入学するとなると、学習に全くついていけない、なじめない、それによって不登校になるなど、言語のほかの問題を引き起こすことになりますので、この大きな予防となっているのが初期指導と考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。この虹の架け橋に最初入れる子の条件って、ちょっと伺ってもいいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。まず日本の学校に就学する意思のあるかないかというところが、一番重要になります。ブラジル人学校でもいいというふうに考えているような場合は、そちらを案内します。日本の学校に通うということになると、その後、学年費である給食費だったり、そういうものを払わなければいけないので、そういうものを説明した上で、それで日本の学校に行きたいですという意思を示した方、そういう方に初期指導教育の虹の架け橋を案内しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。例えば浜松で若干公立校に通っていて、引っ越ししてきて、こっちに転入する場合は、そのまま学校に入学になるのか、1回ここを挟んでの転入

になるのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。状況によるかも。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。もう既に学校に編入しているのであれば、そのまま学校間の転校ということになります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。ほかに関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、20番目の須藤委員からお願ひします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。10款2項2目小学校教育振興費について、伺いします。説明資料39ページ、タブレットで41ページになります。毎年更新を行うため、整備率は上がらないとありますが、この詳細について、お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。事業課題にも記載いたしましたが、更新をしておりますが、各学校で使用不可となったものや経年劣化したものを廃棄処分しているため、整備率が大幅には上がっていかないという状況になります。ここで言う整備率なんですけれども、国の理科教育設備整備費等の補助金交付要綱で定められている基準額と、理科教育備品の年度末にその学校に整備されている理科備品の総合計金額、これの比較というふうになります。

特に理科備品については、実験などによって使用頻度が高いことから、更新・廃棄を繰り返しておりますので、整備率が上がってはいない状況ではありますが、学校において必要となる理科備品はそろっているというふうに確認されます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。すみません、整備率は何パーセントなんでしょうか。あと定められている基準額がもしあれば、それも参考に教えていただきたいのですが。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。森下係長。

○学校教育課主幹兼学校政策係長（森下君） 学校政策係長です。国の基準に定められている基準額ですけれども、小学校では、理科備品につきましては1,163万円となっております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 整備率がもし出ればということで。

○学校教育課主幹兼学校政策係長（森下君） 整備率につきましては、菊川市の小学校全体で69%となっております。高い学校ですと80%台の学校がありますので、低い学校につきましては50%台ということで、ちょっと学校によってまちまちになっているというような現状でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。事業に支障はないという答弁を頂いたと思うんですけども、これ高い学校は小規模校とか、そういう傾向はあるんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。森下係長。

○学校教育課主幹兼学校政策係長（森下君） 学校政策係長です。小規模校の学校だから高いよ、少ないよというわけではございません。今一番、理科備品について高い学校は小笠北小学校でございまして、81.9%になっています。逆に、一番整備率が低い学校が六郷小学校となっておりまして、53.6%というような状況です。学校の規模によってというところも多少あるかもしれませんけれども、それが鮮明に出ているというわけではございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の21番目の須藤委員からお願いします。これは2つ出ていますので、お願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。10款3項2目心の教室運営費について、伺います。説明資料59ページ、タブレット61ページになります。教室に復帰することができた生徒もいたとありますけれども、何名でしょうか。お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。昨年度ステップルームから教室に復帰できた生徒の人数は、岳洋中学校では5名、菊川西中学校では3名、菊川東中学校では4名です。なお、一人一人それぞれ状況が異なっており、今申し上げた人数については、ステップルームを利用しながら、教科によっては教室で授業を受けられるよう

なった生徒、そういうものを含めています。

また、これまで不登校だった生徒がステップルームを利用することで、学校に足が向くようになったという、そういう生徒は、岳洋中学校で5名、菊川西中学校で7名、菊川東中学校で3名となっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。すごい復帰されていて、とてもうれしく思うんですけども、最後に言ってくださいました、不登校だった子が復帰した子というのは累計値ですか。昨年の数でしょうか。ちょっとそこだけ確認でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。昨年度の人数となります。

以上です。

○9番（須藤有紀君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 答弁の再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、もう一つのところを、山下委員からお願ひします。

○16番（山下 修君） 同じ項目で、心の教室相談員の勤務形態はどのようにになっているのか、また相談員に専門的な資格や経験が必要とされるのかという点を説明願います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。まず勤務形態についてですが、各中学校に1名ずつ配置しております。午前8時から午後2時15分まで勤務いただいております。また、勤務日は生徒たちがいる間となっておりまして、夏休み中などの期間は勤務をしておりません。

次に、相談員に必要な資格や経験についてですが、任用の際に特別な資格や条件は設けておりませんが、今任用している人は教員免許状、それから看護師などの資格を有する方々が任用されており、学校教育に理解がある方、子どもに寄り添った支援ができる方を採用しております。市の相談員に対しては、教育センターこのゆびとまれの相談員と担当の指導主事

が定期的に訪問して、情報共有や研修を行っているというような状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） 結構です。ありがとうございました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

5番。

○5番（奥野寿夫君） 奥野ですが、これは財源は、ちょっとずれですみません。補助とか交付金がもらえるというのはないんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 一般財源しかないとと思うんですけど、答弁を求めます。

○5番（奥野寿夫君） 分かりますか。分かんなかったらいいです。文科省で今進めているから。

○分科会長（西下敦基君） 八木指導主事でよろしいでしょうか。

○学校教育課学校指導係指導主事（八木君） 学校教育課指導主事の八木です。今現在は一般財源のみです。次年度については、今、希望調査来ておりますが、なかなか市の現状に合ったと言いますか、新設する項はない、教育支援センターのみのことであったりとか、あとは年数が限定されていたりとかしますので、その辺をちょっと見ながら検討しているところです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、最後に小林博文委員。

○14番（小林博文君） 10款3項2目中学校教育振興総務費（学校教育課）で、タブレットで62ページです。事業実施内容3にあります、校内ネットワークの脆弱性は、菊川西中学校以外の中学校及び小学校では確認されているのか、ないのか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。まず初めに、インターネットの脆弱性という表現について、説明させていただきます。本資料では、通信のつながりにくさや速度低下といったインターネット使用環境の課題のことを指して、脆弱性と

いう表現を用いておりますので、セキュリティー上の欠陥を指したものではないということを、ご承知いただきたいと思います。

一般的には、脆弱性というと、セキュリティー面の欠陥を意味することが多いものですから、この表現を使ったということで誤解をお招きしました。申し訳ございませんでした。なお、セキュリティー上の欠陥については、市内の全ての学校で確認されていないということを、本資料で申し添えさせていただきます。

続いて、インターネットのつながりにくさや速度低下につきましては、菊川西中学校だけではなく、ほかの小中学校でも速度の差はありますが、確認されている状況であります。今年7月に行った速度の計測では、全ての学校が文部科学省の示す基準を満たしておりました。しかし、現場の体感としては、つながりにくさを感じるような場面があるというのは事実です。

これについては、実際にアセスメントを実施いたしまして確認をいたしました。アセスメントというのは、遅延の分析、実際に通信先から通信元まで来る通信時間の鑑定基準から見ますと、どうも芳しくないのではないかという評価が出ておりまし、再送率として、再送パケットの発生率を確認すると、一部に情報が最終的に到達せずに失われているような状況、そういういたものも起きているということが分かっております。

これらの速度については、道路で細い道に車がたくさん行くと渋滞するというような、あのような状況を想像していただくとよく分かるかなと思います。広い道路でしたらたくさんの情報がスムーズに流れますけれども、狭い通路になると渋滞してしまうというような、そのような状況を想像していただければと思います。このような状況は、全国的にも見られるような傾向というふうに認識しております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

14番。

○14番（小林博文君） ちょっと聞き逃した。私もこれを読んで、脆弱性というのを、セキュリティーのほうも心配したんですけど、セキュリティーのほうは問題ないというということでおろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） セキュリティーについては、問題はありません。

○分科会長（西下敦基君） 14番。

○14番（小林博文君） 今のつながりにくさのほうなんんですけど、学校側で受ける側も受信機を増やせば対処できるのか、はたまたその学校から通信手段の光のほうの容量の問題なのかというのまでは調べているでしょうか。どうしてつながりにくいのかというところを。学校の内部で解消できるのか、外の通信の問題なのかというのをもし分かれば。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。松本ICT推進係長。

○学校教育課ICT推進係長（松本君） ICT推進係長の松本です。今、おっしゃられたとおり、ネットワークの課題というのはいろいろなところにございまして、学校内のネットワークの問題であるか、それとも通信サービスの問題であるか、それともクラウドサービスというウェブサイトを運営する側の問題であるか、はたまた使っている機器の問題であるか、どこに課題があるかというのが非常に分かりにくいものでございます。

今回のアセスメントの結果からは、ネットワークの機器については問題はございませんでした。ただ、どうしても学校という環境で、たくさんの課題数を一斉につなげるということになりますと、やはりつながりにくさがあるという状況になります。ただ、とはいえた文科省の示す通信ソフトの基準としては、満たしているという程度まであります。体感としては、つながりにくさを感じる場面、これは動画視聴するであるとか、特定の学習ソフトの使用であるとか、一斉にデータを提出する際ですとか、利用が集中するとやはり混み合う部分があるということが分かっております。

こちらは、全国的にどこの学校でもそういったところを苦労されているところで、引き続きネットワークアセスメントで得られたデータに基づいて、改善のほうを務めていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。先に関連、どうぞ1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけれども、多分授業で使われていると思うんですけども、そのときに授業が途中で中断したりとか、先生方がそんなときにどうされているのか、ちょっとそんな心配で、遅れてしまうと思うんですけども、どうされているかということを。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。学校ではそのようなことが起きるというのが分かっていますので、例えばダウンロードが必要であるとか、動画視聴であるとかって

いうのでしたら、早めに指示を出して、早く全員が一斉にその場で動くのではなくて、前もって見られるようにするとか、そういう対応を取っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

関連質疑ございますか。

3番。

○3番（松永晴香君） すみません。3番 松永です。前の台風のときにも、事前に保護者にメール通知があったんですけども、学校に来なくなるような休校措置を取るかもしれない、その場合、家庭での通信を用いて授業を行うかもしれないというメールの中で、家庭の環境でWi-Fiありますかとか、通信等の確認の連絡が来たんですけど、これがない方に関しては、ポケットWi-Fi等の貸し出しを今してたり、今後、激甚化する災害を受けて検討されているのか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。それにつきましては、もし学校にあるポケットWi-Fiで対応ができるのであれば、それを貸し出すという方法もあるというふうには考えております。ただ、台数があまりにも多く出さなければいけないという場合には無理だと思いますので、その場合には、そういう子たちに対しては、自主的に、自主で学習できるようなプリントを前もって渡すとか、そのようなことで対応ができるかと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） そしたら、全体を通して学校教育課であれば。

13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。虹の架け橋についてちょっとお尋ねしたいんですけど、以前、私が訪問したときに、その児童の送迎のことをちょっと気になっていた方がいましたね。今現在、保護者の方が責任を持って虹の架け橋まで連れてきて、連れて帰るというような、方式でそう理解してよろしいんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。

前は多分送迎もしていたよう、施設の方が。答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。近くの子については、歩いてくるというような子どもたちがいます。多少遠くの子どもたちについては、職員が通勤する途中に子どもたちを拾って、一緒に連れてくるというような形になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。それが負担になっているということを、もう数年前に私は聞いているんですけども、それじゃあ一向にそれは変わってないということで、これからも変えないということですか。

○分科会長（西下敦基君） もし分かれば。答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。交通手段がない子については、このような方法しかないと思いますので、特段今変えるという予定はありません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 意見的なところはまた自由討議にしていただきたいんですけども、質疑してもらっていいですか。

13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今のお話のように、職員が送迎するのであれば、それは手当を出すべきです。それを無償でやらせて、今いるんですか。

○分科会長（西下敦基君） もし分かれば。答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。これについては、もう向こうへ委託でやってもらっている事業になりますので、私たちのほうで誰にどういうふうにお金が払われているかということは把握しておりません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

関連とかほかに、学校教育課であれば。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、ここで休憩で、50分くらいかということで、スタートでお願いします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時49分

○分科会長（西下敦基君） それでは、休憩を閉じて審査を再開します。

続きまして、社会教育課の決算審査を行いますので、質疑を出している順番から質疑を行います。

ということで、24番目の私からということで、社会教育委員活動費ということで、地域と学校の連携のテーマの勉強会を開催したとあるが、内容と小学生の受け止めはどうであったのかお伺いします。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

初めに、勉強会の内容についてです。

令和5、6年度の社会教育委員の皆さまは、2年間の活動の中で地域と学校の連携をテーマに掲げ、地域の子どもたちを見守り育てていくためには地域の大人と子どもたちが顔見知りの関係となることが重要であるとの共通認識のもと、社会教育委員自ら、地域の子どもたちと交流を深めることを目的とした勉強会を市内3学舎で企画、実施いたしました。

各学舎の実施内容を順番にご説明いたします。

まず、菊西学舎では、社会教育委員5名と児童21名が参加し、令和6年8月1日に菊川西中学校の校舎をお借りして夏休み期間中に開催しました。

勉強会では、児童が持ち寄った夏休みの宿題に取り組むほか、社会教育委員が先導する学内探検やレクリエーションを実施いたしました。

次に、岳洋学舎では、社会教育委員7名、児童15名、そして中学生ボランティア7名の参加により、令和6年8月3日に菊川市中央公民館にて開催をいたしました。

こちらの勉強会では、児童が持ち寄った夏休みの宿題に対し、中学生が支援を行い、その後、参加者全員でペタボードを楽しみました。

また、菊東学舎では、社会教育委員3名、児童17名、中学生ボランティア1名の参加のもと、令和6年12月21日に菊川東中学校の図書室をお借りし、冬休み期間中に開催いたしました。

勉強会では、児童の冬休みの宿題に中学生が協力し、その後、茶業協会による「お茶の淹れ方教室」や社会教育委員によるレクリエーションを実施いたしました。

参加した児童からは、「すごく楽しかった」、「楽しかった」との声を多数いただきおり、「中学校に行くことが楽しみになった」、「来年も参加したい」といった前向きな感想も寄せられております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をいただきました。

社会教育委員ということで、すみません、地元ですとコミュ協の中に青少年健全育成の方がいて、何かそこと似たような活動なのかなと思っているんですけど、ちょっと立てつけが違うということでおろしいですか。立てつけというか、社会教育委員はこういったもので、青少年健全育成はボランティアなので。

答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森由巳君） 社会教育委員の皆さんにおかれましては、一応、社会教育法と市のほうで社会教育委員条例というのを設定させてもらっていますので、それに基づいて、うちの社会教育課が行う事業に対してお言葉をいただくような形で会議のほうを開催させてもらっています。

その中でやらせてもらっているので、また、今、委員長がおっしゃられたような青少年健全育成は青少年健全育成で会議のほうを運営させてもらっていますので、そちらのほうでもまた企画されていますし、今おっしゃられたのだと平川地区のコミュ協の中に健全育成の会がございます。

その中で平川地区なんかの勉強会であるとか、この間もちょっと新聞等でもやられましたけど、外国人の子どもこと、コミュニティーの話であるとか、そういうものを企画してやっていただいております。ですので、別立てです。

○分科会長（西下敦基君） 別立てですけど似たような事業になってしまってますね。

○社会教育係長（木佐森由巳君） そうです。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

関連質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、25番目のところを松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

10款5項2目、家庭教育推進費、資料65ページ、タブレット67ページです。

事業の費用対効果を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

家庭教育推進事業は、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成を支援するため、保護者が家庭教育について学び合う場を提供することを目的としております。

その効果は、親子の絆の強化や再確認、子育てのヒントの習得、子どもたちの成長支援など、多面的であり数値化することが難しい側面がございます。

そのため、事業の効果判定につきしまでは、参加された皆さまの声に集約されるものと考えております。

実際に頂いたご意見の中には、「仕事をしていて参加が大変である」というご指摘もありますが、一方で「コロナ禍で保護者同士の関わりが少なかったが、支援員講座を通じて悩みや思いを共有でき、大変貴重な機会となった」、「日々子どもたちと接する時間が減る中で、有意義な時間だった」、「父親の参加も多く、仕事の合間に縫ってでも参加したいとの思いを感じた」といった肯定的な声も多数寄せられております。

これらの背景には、家庭教育学級を通じて保護者同士が交流し、共感し合い支え合う貴重なコミュニティーが形成されたことがあり、子育て世帯の孤立を防ぐとともに、社会全体の教育力向上にも寄与しているものと考えております。

今後も、参加者の皆さまの声を大切にしながら、より効果的な事業運営を目指し、誰もが安心して子育てを楽しめる社会の実現に向けて進んでまいります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

学習会に関しては、すごく前向きな声や役に立ったよという声も上がっているかと思うんですけれども、その分、これを準備する本部の負担がかなり大きいかと思うんですが、今どのような形で本部に依頼しているのか。

本部というのは、学校、家庭教育学級の長であったりだとか、会計、書記はまだいますよね、委員ではなくてまとめる人たちの負担。例えば私のときは、私はこの家庭教育学級の学級長を2回やっているんですけど、説明会に行って、学校で年6回は開催してください。会計も全部レシートもそろえてやってください。依頼する講師もそちらの保護者のほうでやり取りして調整してくださいとかという学級会を行う前の準備が5名、6名の本部でやるかと思うんですが、そういうところの負担をどのように把握されているのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 負担の把握か、軽減を考えるのかというのは。

○3番（松永晴香君） ここに今後の課題として、役員や園、学校に負担の少ない家庭教育学級の運営が求められるとなっているので、実際の声なんかがあれば。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森由巳君） 社会教育係長 木佐森です。

今、おっしゃられたような準備の段階での我々のほうの状況の把握というものは、押さえていますいません。実際にこの家庭教育学級で何回どんなことをしたかということのみが我々のほうに実際の報告として上がっている状況ですので、それまでの状況の中で今おっしゃられたような、おそらくそういった分担を皆さんそれぞれでやられていると思いますので、そのところは、すみません、我々として持っていないものですから、それがお答えとなります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけれども、家庭教育の重要性ですね。この問題点はスマホだと思うんですよ。この市民課へ来る親子を見ていても子どもにスマホをやらせていると、買物に行っても子どもを静かにさせるためにやっていると、そういった弊害をテレビ寺子屋ですか、いろんな講演会で見ている方は知識として持っていると思うんですけれども、やはりあの弊害というのは脳の発達障害にまでつながっているわけですから、これをこの費用を使って講演会を開くとか、アエルで大々的にそういったことの弊害を教えるという、それこそが家庭教育の推進費として使われるべきではないかなと私は考えるんですけど、そういうといった点はいかがですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森由巳君） 社会教育係長です。

今、おっしゃられたようにスマホというのは非常に便利なものではございますが、そういった弊害があるというのは様々な講演会等でもお話しのほうはいただいている。

今後、保育への保護者の負担を軽くするという中で、講演会等も企画することも検討している状況ではありますので、その中でスマホであるとか、ほかのものであるとか、いろいろニーズはあると思いますので、そういった中でまた検討のほうをさせていただきたいと思

ます。

すみません。やるとは、ちょっと今は言い切れませんので、申し訳ありません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑よろしいですか。

○13番（織部光男君） はい。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連質疑ありますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、26番目のところを奥野委員からお願ひします。

○5番（奥野寿夫君） 10款5項2目、はたちの集い事業費、成果書66ページ、タブレット68ページです。

はたちの集いの出席者数、参加率は以前と比べてどうかということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

以前のことですので、過去3年間の出席者数と参加率についてご説明いたしますと、令和6年度は、対象者522人に対し、当日出席者が381人、出席率は73%でした。令和5年度は、対象者472人に対し、当日出席者は347人、出席率は74%でした。令和4年度は、対象者478人に対し、当日出席者は359人、出席率は75%となっております。近年で出席率が一番高かったのは平成30年度の80%、低かったのが令和元年度の70%でありました。

この3年間は73%から75%を推移しており、式典への参加数は減少傾向にあると考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

何か特に参加者を増やすとかという試みとかはされているのか。

○分科会長（西下敦基君） 参加者増の施策があるのかということで、答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森由巳君） 社会教育係長でございます。

参加者を増加させるというか、参加しやすくなるような形の中で取り組ませてもらっているのが、平成25年ぐらいからホームページとか広報紙で市外のほうに住所を移している方の

ほうに、まず、はたちの集いをやっていますよということを報告というか、知らせることをさせてもらっています。

あと、令和5年度からなんんですけど、こちらのときからL o g o フォームというような形でQRコードを使って参加申込みをするだとか、そういった出席のお気持ちを確認するシステムがあるんですけど、そういったものを導入する中で参加者がなるべく増えるような形で、今、やらせてもらっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

先ほどの人数ですけど、市内に住所のある方が対象で、例えば大学に行っているとか、そういう人たちの参加はどうなっているのか。ちょっと確認します。

○分科会長（西下敦基君） この母数のその方たちが入っているのかということですね。

○5番（奥野寿夫君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森由巳君） 社会教育係長です。

まず、対象者として呼ぶに当たっては、市内にいらっしゃる対象の方を全部呼ばせていただいているので、市外の方については、住所を移されている方についてはそちらのほうに情報が行くためには、こういった広報とかホームページで情報を出していくしかないと、そういう形でやらせてもらっていますので、例えば県外にお住まいになっている対象者の方だったら、市内にお住まいになっている同級生のほうから情報が行くであるとか、市内の方々からお知らせいただければ、そのL o g o フォームを使って菊川のはたちの集いに出席していただく、そういう流れのほうではたちの集いの事業を進めております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

一応、確認ですけど、分母には市外は含まれていないけど分子には入っているのか。確認します。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森由巳君） まず、対象者のほうには市外の方は入っていません。出席者の中には市外の方もそういった手段を使って参加されていますので、この中には市外の方

も含まれております。すみませんでした。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） よろしいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、4つ目のところを須藤委員からお願ひします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

10款5項3目、青少年学習費について伺います。

説明資料67ページ、タブレットで69ページになります。

執行率が76.8%ですが、この要因について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

主な要因は、地域間交流体験業務委託料が当初予定していた金額よりも減額となったことによるものです。

本事業は、市内の小学校5、6年生及び中学校1年生を対象とした長野県小谷村でのスキーリフト体験教室の企画、運営を委託するものですが、参加者が当初想定していた30人が23人となり、随行の職員も9人から7人となりました。

これに加え、小谷村教育委員会のご配慮によるスキーリフト代の負担軽減があったため委託費用が減となり、予算計上額68万4,000円に対し、決算額は47万3,550円となりました。これにより青少年学習費の執行率が低くなったものでございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） すみません。事業成果の⑤の三大プロジェクトというの……。無理ですね、ごめんなさい。

○分科会長（西下敦基君） 内容はちょっと、これは菊川中学校の「あいさつ」、「環境美化」、「防災」の三大プロジェクトを、多分、岳中でやったと思うんですけど、全部の中学校でやったのか、その内容で効果がどうだったかとか、どういった。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

これは全部の市内の中学校の生徒でやったということで、どういったことをやられたんですか。

○分科会長（西下敦基君） 内容とどこがやったかということで、答弁はありますか。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森由巳君） 社会教育係長でございます。

今、おっしゃられているのは、事業内容の⑤番のことによろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） そうです。

○社会教育係長（木佐森由巳君） ありがとうございます。

三大プロジェクトということで、市内の中学校3つを対象としまして行いました。

まず、「あいさつ」とということで、中学校の生徒のほうから地域の皆さんに進んで挨拶をしましょうというような、強化月間というんですか、そういういたものを取り組まれました。

「環境美化」におかれましては、それぞれ中学生がお住まいである地域の環境美化活動に参加しましょうということの中で、各中学校の生徒がそれぞれの地区自治会の美化活動等に派遣を、昨年は確か8月に設定させてもらったかと思うんですけど、その中で活動のほうをさせてもらっています。

最後の「防災」につきましては、もともと岳洋中の生徒さんが取り組まれているものを西中、東中のほうにもどうですかという形で紹介してやってもらったものなんんですけど、それぞれ中学校の生徒が防災に関する学習を事前に行って、それをそれぞれの地域に持ち帰って披露するというか、それぞれの地域の皆さんに教えるといった取組になります。

これは今年もやらせてもらいたいと思っているので準備のほうを進めておりますが、この三大プロジェクトのほうは昨年度から実施をさせてもらっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） いいです。すみません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

今の関連なんですけど、これはすごくいい取組で、防災に関しては、一応、自治会で三角巾の使い方とかやってくださるので、地域の人も非常に喜んでいて、とてもありがたいなと思うんですけど、環境美化については学校の担任によってかなりばらつきがあるというのは聞いています、何か自治会長が中学生が来ると想定していたのに当日来なかったとか、事

前の連絡もなかったとか、結構、地域とクラスの担任の先生の方針によって大分ばらつきが出ているというのを伺っているんですけど、その辺の把握はされているのかな、事業成果としてどうかというところで。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森由巳君） おっしゃられるとおりで、昨年度は1年目として、まず環境美化について8月の、すみません、ちょっと日が出てこないんですけど、その時期にやろうという形で準備を進めてきました。

まず、地域のことを子どもたちが知るということの中で、それぞれお住まいの自治会長さんに状況を伺って、どんなことが必要ですかという意見を聞き取った後に参加するというような形で、当初、そういったことをもくろんで進めておったところなんんですけど、今おっしゃられたように、担任の先生だったり当日の子どももちゃんと連絡したりしたかったりというので、ちょっと実際にいろんな齟齬があったというのは伺っております。

そういうこともあったもんですから、今年はちょっともうちゃんと5月の環境の日が設定されているもんですから、そのときに子どもたちも地域のほうに参加して一緒に美化活動に参加しましちゃうねというような形で、今、今年からちょっと趣旨を変えてというか、地域の美化に関与しましちゃうねということは一緒なんんですけど、ちょっと取り組み方を変えてやらせてもらっています。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。以上です。

多分、あと時期も悪かった。暑いからとか、変えてくれというのもあったので。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連で、1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。

多分、今、時期も出ていたんですけど、8月というとなかなか子どもと担任との距離も減ってしまっているとか、そういうこともあると思うんですが、5月に変えるということで、多分、大丈夫ではないかなと思うけど、その辺はまたちょっと見て判断していただきたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 質疑ではなく、ご意見ということですね。

○1番（本田高一君） そうです。

○社会教育係長（木佐森由巳君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連で、13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

小谷村との交流会は、私はすごくいいなと思うんですね。これは令和6年度が初めてでしたか。

○分科会長（西下敦基君） 途中でコロナでなくなったのか。

答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森由巳君） 社会教育係長でございます。

かなり以前からやっているのはやっています。コロナとかで中止の時期があったんですけど、平成30年から令和4年までは雪がなかったり、それこそ12月の末に行くという形で準備のほうを進めておりました。ただ、12月の末に向こうのほうから雪がないもんですからということで、ツアーライブを中止させてもらったこともございます。

令和5年からまた再開のほうをさせてもらって、令和5年はたまたま12月にまだ雪がつたんです。12月に雪が降ってくれたのでよかったですけど、令和6年度はもう1月にやるということで、1月になれば雪も降ってくれますので、心配ないというお墨つきをいただいだので、今年もそうなんだけど、1月に実施する準備を今、進めておるところです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

コミュニティスクールとか、地域のことはそれでいいんですけども、やっぱりコミュニティスクールではできないことがこういう事業だと思うんですよ。

ですから、こういうものをもう定例化して毎年やる。それによって、行った人が後輩に話ができる。では私も行こうとか、そういうような相乗効果も、こども議会でもありましたけれども、そういう継続がやはり力だと思うもんですから、すばらしい事業だと思いますから、予算も拡大してやってほしいなと思うんですけど。

○分科会長（西下敦基君） ご意見です。自由討議のほうでよろしくお願ひします。

関連質疑は。16番。

○16番（山下 修君） すみません。関連質疑で、ちょっと後でお願いはしたいと思う。これは菊川市の児童・生徒が向こうに行くということですけれども、逆に向こうの児童・生徒を受入れて何かをやる。昔は何かそういったのがあったような気がするんだけど……。

○分科会長（西下敦基君） この前の新聞に載っていましたか。

[「雪を持ってきたよね」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 雪出しの交流をこの前にしていましたよね。もし、交流で向こうからこちらにとか、答弁があれば。すみません。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。

自分の娘が小学校6年生か5年生のときに、小谷村から同じような学年の方が来て、学校同士で交流しているという是有ると思います。

あと、小谷村さんから雪を地区センターごとにやっていると思います。スキーの滑り台をやったとは聞いてはいます。

○分科会長（西下敦基君） 相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。

小谷村の児童さんがこちらの菊川市の小学校の児童と交流するということは毎年やっています。確か5年生だったと思うんですけども、今年は内田小で行いました。

それは、交流する学校は市内の小学校を順番に回っていって、そちらのほうは社会教育課ではなくて学校教育課のほうで受け入れてやっておりますので、それは毎年継続的にやっています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

○16番（山下 修君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、次のところを奥野委員から、28番目のところです。

○5番（奥野寿夫君） 10款5項4目、文化財保護費、71ページ、タブレットは73ページですが、菊川歴史検定は新しい試みだと思いますけど、見込みに対してどうだったか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

菊川歴史検定は、市民の歴史への関心を高めることを目的とした新たな取組として実施をいたしました。

事前講座は2回開催し、延べ49人が参加しました。検定については、定員を50名と設定しておりましたが66名の申込みがあり、当日は42名が受検いたしました。最年少は10歳、最年長は84歳と、幅広い世代の方にご参加をいただきました。

合格者は30名で、合格率は71.4%となり、事前に想定していた水準とおおむね一致をしております。

以上の結果から、参加数、年齢層、合格率のいずれにおいても当初の見込みを上回る、あるいは想定どおりの結果が得られたと評価をしております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） では、関連で。1番、お願いします。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。

その合格された方々というのは、今後、どういうことで活動していただくとか、そういう計画、予定はありますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。松下係長。

○文化振興係長（松下徳男君） 文化振興係長です。お願いします。

受検をしていただいた方は、菊川市の歴史について深く学んでいただいて、当然、歴史にも関心がある方だと思っておりますので、今後は1級ですね、もう1つ上の試験を受けていただきまして、そこに合格した場合には、さらに菊川市の歴史のことを市民とか市外の方に伝えていくような役割を担っていただきたいというふうに考えております。

ただ、具体的に、今、こういうことをやってくださいというのは、まだこれから決めていくような形になっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○1番（本田高一君） ないです。

○分科会長（西下敦基君） なければ、関連で。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

正直、自分も受検しましたけど、なかなか遺跡とか難しいところがありまして……。

○分科会長（西下敦基君） 受かりましたか。

○5番（奥野寿夫君） 受かりました。ありがとうございました。

教室とか講座でもう少し勉強する機会もあるといいかなと思いました。テキストも見ましたけど難しいところがあるなと思いました。感想といいますか意見ですが、そういった学習の機会をつくってもらえるかどうかですね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。学習の機会。

○5番（奥野寿夫君） 1級を目指すというと、なかなかあれより難しいのはと思いまして。

○分科会長（西下敦基君） ということで、松下係長。

○文化振興係長（松下徳男君） 文化振興係長です。お願ひします。

今回のお答えにもありましたけれども、事前講座という形で、事前に実際に検定に出てくる文化財、黒田家代官屋敷ですとか、埋蔵文化財センターですとかというところに来ていただきて、本物を見て学習して、より理解を深めていただくというような企画を昨年度は実施をしております。

今年度ですと、これから1級に上がるに当たってはもう少し詳しい知識を身につけていただけるような講座というのも開催して、皆さん、受検を希望される方の学びの機会をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。

○5番（奥野寿夫君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 今回、取った方は2級で、今度は1級で、初段とか2段とか。

○文化振興係長（松下徳男君） 1級までで今のところは考えております。この後、どうなるかはちょっとまた研究員の皆さんとか、実際に受講された方の意見なんかも聞きながら判断して、取りあえず今は2級と1級で考えております。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連で。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。

これはちょっと要望っぽくなってしまうんですけど、ぜひそういう方に観光ボランティアさんだったり、今はないですよね、部活の地域移行ではないんですけど、そういったのも受皿になると思いますので、そういったところで活躍していただきたいなと思います。すみません。

○分科会長（西下敦基君） 要望、ご意見ということで。ほかに関連でござりますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

すみません。本当に当日は小学生も受検してすごいなと思ったんですけど、実際に合格した方は10代のお子さんとかもあったんでしょうか。ちょっと教えてください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。松下係長。

○文化振興係長（松下徳男君） 文化振興係長です。

当日は、最年少が10歳の方、最年長の方は84歳の方ということで受検がありまして、合格した方については13歳の中学生の方が最年少という形でした。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

すみません。こういうのってやっぱり男性の方が多いんですか。男性と女性の割合がちょっと気になったもんですから。

答弁を求めます。松下係長。

○文化振興係長（松下徳男君） ちょっと、今、正確な数字がすぐ出てこないんですけれども、受検の数としましては、男性のほうがやや多い、ただ女性の方で受検をして合格された方もいらっしゃいますので。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連はありますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、次のところに行きます。すみません、29番目のところは私からで、タブレット77ページで代官屋敷資料館管理費ということで、来館者の年代や月別の人数（多い時期とか少ない時期）、あと平日と週末の差はどうなのかについてお伺いします。

答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

ご質問の代官屋敷資料館の来館者の年代についてですが、誠に申し訳ございませんが、来館者の年代別の集計は現在行っておりませんので、お答えすることができません。

次に、月別の来館者についてですが、例年最も多いのは「梅まつり」が開催される2月であり、最も少いのは年末年始の休館期間を含む12月及び1月となっております。

また、平日と週末の来館者数の差についてですが、平日は1日当たりの来館者が1名から2名程度の日が多いのに対し、土日、祝日は5名から10名以上となる日が多く、平均的にも週末のほうが来館者が多い傾向にございます。

特にイベント開催や観光シーズンでは、週末の来館者が平日の倍数に達することもあります。一方で、平日であっても学校や地域団体などによる団体見学がある場合には、10名以上が来館する日もございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をいただきましたが、この来館者数とかは、もしかしたら数値目標とか、そういったのを持っているのかどうか。あればお伺いします。松下係長。

○文化振興係長（松下徳男君） 文化振興係長です。

数値目標というものは、今のところは設定をしていない状態となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） あと、ちょっと今回金額が上がると思うんですけど、来館する方たちのご意見とかがあれば、要望とか、そういった何かご意見があれば、満足だとか、そういったのがあればお願いします。

答弁を求めます。松下係長。

○文化振興係長（松下徳男君） 文化振興係長です。

要望ということですけれども、アンケートとか、そういうものは、今、取っていない状態ですので、今後、把握に努めていけたらと思います。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは以上です。

関連質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、30番目のところを須藤委員からお願ひします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

10款6項1目、保健体育総務費について伺います。

説明資料90ページ、タブレットで92ページになります。

執行率が67.6%になっておりますが、この要因をお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。お答えします。

執行率が低くなった要因は、常葉大学附属菊川高等学校野球部が春の選抜大会に出場することになり、甲子園での活躍を地域全体で応援するため、クラウドファンディングで募った寄附金を奨励金として支払いできるよう補正予算で500万円の予算を計上したところ、実際の執行額は195万2,000円で、執行率は39.04%にとどまったことによるものです。

当該予算の執行率が保健体育総務費全体の執行率を押し下げた大きな要因となっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

すみません。クラファンで募った奨励金は結局幾らになったのか。それが195万2,000円ですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。山田係長。

○社会教育課主幹兼スポーツ振興係長（山田英人君）　　スポーツ振興係長です。

クラウドファンディングの実績といたしましては、寄附金額95万2,000円、支援人数は60名、それに併せて、常葉が甲子園に出たときに市から100万円の奨励金を併せて支出していますので、そちらを合算いたしまして195万2,000円の支出をさせていただいている状況でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君）　答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君）　9番　須藤です。

何かここは大分議論になった事業だと記憶しているんですけど、確か補正で伺ったときは、菊川高校に支出するのを満額の200万円として、寄附金を頂いた分を引いて200万円をお渡しするようなイメージで説明があったように思うんですけれども。

[「100万円はもともとあって、その上乗せを行った」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君）　それは、もう一度説明してもらって。分かります。50万円をもうとか、何かいろいろとごちゃごちゃ。

[「幾らか超えると100万円が消える」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君）　説明を求めます。山田係長。

○社会教育課主幹兼スポーツ振興係長（山田英人君）　スポーツ振興係長です。

こちらのクラウドファンディングにつきましては、市長公室のほうが実施主体として実施のほうをしていただきました。

このときに100万円を超えて200万円を超えた場合には、そもそも市が一般財源で出している100万円の奨励金もそちらの寄附金から出そうという考え方で行わせていただいて、目標設定金額については、初めての取組だったもんですから500万円という形を取らせていただいたという形になっております。

ただ、実際に蓋を開けたところ、寄附金については95万2,000円ということだったので、それと、そもそも一般財源でご案内していただいている100万円を合わせて合算で出させてもらったという形になります。

○分科会長（西下敦基君）　答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君）　分かりました。すみません。大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君）　関連質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、ここで社会教育課が終わりになりますので、トータルでここまで社会教育課に何か質問は。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

文苑きくがわのテーマ部門の投稿は何件ありましたか。

○分科会長（西下敦基君） すみません。数字を聞く場合は事前に出していただいて。

○13番（織部光男君） そうか、ごめんなさい。取り消します。

○分科会長（西下敦基君） なしですか。

○13番（織部光男君） なしでいいです。

○分科会長（西下敦基君） では、ほかに質疑があれば。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、まだ図書館がありますので、図書館のほうに移りますけど、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） では、図書館のほうに移られていただきますが、31番目を元掛川の館長でございますけど、奥野さん、どうぞ。

○5番（奥野寿夫君） 10款5項6目、図書館総務費、84ページ、タブレット86ページです。

学校図書館にはどのぐらいの頻度で行っているのか。小・中学校との連携はどのようにされているのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長の伊藤です。お答えいたします。

1つ目の学校図書館にはどのぐらいの頻度で行っているのかですが、学校図書館へ出向き、主に事務作業を行っておりますのは、市立図書館に所属する学校司書4人がそれぞれ3校ずつ担当しまして、市立小学校・中学校12校へ出向いております。

巡回数でございますが、1人が毎月2回程度、年間で22回巡回し、学校図書館の支援を行っております。

また、移動図書館車のなかよし号が、小学校に出向きまして本の貸出しを実施しております。4月と夏休みの8月は行ってはおりませんが、年間の巡回数ですけども、年で10回程度、各校毎月1回程度、なかよし号は行っております。

2つ目の小中学校の連携はどのようにしているのかですが、学校図書館の運営は、先ほど、市立図書館に所属する学校司書と各学校の図書館担当の教員との関係が必要となっておりま

す。それぞれの教員との連携、協力が大切でございますが、日頃から、学校を巡回する司書は、図書館担当の教員とコミュニケーションを取りながら事務作業を実施しております。

小中学校が購入する本については、学校図書館担当の教員から、どのような本を購入すればよいかなど問合せがあった場合、4人の学校司書は、市立図書館の業務も兼務しておりますので、子どもたちが手に取って読む傾向の本を承知していますので、本の紹介など、図書館担当の先生に倣い選書の支援を行っております。

また、年に2回、上半期の5月頃と下半期の2月頃になりますが、学校図書館担当の教員に向けて、学校図書館担当者連絡会を開催しまして、市立図書館から、子どもの読書を推進する事業を説明したり、各学校の事例など情報を共有しまして、各小中学校の図書館の運営支援を行っております。

市民の参画を得た支援ですが、市立図書館を支援するボランティアとともに学校図書館へ出向きまして、作業を行う市民の人たちの養成も必要と考えております。学校教育課と連携しながら、ボランティアの養成講座を開催しまして、養成講座の中に学校図書館で活動するプログラムを加えながら、図書館とともに学校図書館を支援する取組を実施しております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番ですけど、その学校司書が学校の授業の中に参加するとか、そういうことはあるんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長の伊藤です。基本的には学校図書館へ詰めているということで、授業の中では読み聞かせだとかやることはございますが、基本的には学校図書館のほうで事務作業を実施しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番です。学校図書館の蔵書——蔵書というと学校教育課になりますけど、どうですか、古い図書とかの更新とかは大分進んでいるかというのは分かりますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長の伊藤です。それこそ、前任の、3月まで教育長でした松本教育長が、かなり学校図書館を整備をかけたいということで、各校長先生にもお声がけいただきました。

その中で、やっぱり前任の教育長の今までの経験も踏まえて、どうしても学校図書館、古い図書がたまりがち、滞りがちになるもんですから、そのところをなるべく新しい本を入れながら、子どもたちが手に取って本を読むような図書館にしてほしいということで、その辺りも踏まえて、うちのほうの学校に出向く司書のほうも、図書館と先生と連携しながら、なるべく古い本がないようにというようなことは図っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、最後のご質問の小林さん、お願ひします。

○14番（小林博文君） 14番です。同じところで、課題に対する改善策と想定される成果及び今後の方向性の欄にあります②のところで、電子図書館の現在の登録者数——ちょっと質問が悪くて申し訳なかったです。問わせただいてありがとうございました——図書館で、この電子図書館を使える方ということで、登録者数をお願いします。

それとまた、この中で利用者を増やす具体的な取組を推進するとありますけど、その具体的な取組とはどのようなものかお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長の伊藤です。1つ目の電子図書館の登録者数ですが、ご質問いただきました登録者数につきまして、電子図書館としての登録者という形でデータを集計、抽出することができないことから、実際に電子図書館のウェブサイトへログインして、利用した方、実利用者の人数でお答えさせていただきます。

電子図書館を開館した本年の2月1日から令和6年度末の3月末までの実利用者数は、324人となっております。

参考でございますが、令和7年度分となりますが、4月から8月31日までの実利用者人数は530人で、本年2月からの電子図書館の導入からの累計、合計でいいますと854人となっております。

2つ目の電子図書館の利用者を増やす取組ですが、電子図書館がスタートしました2月の1日に開始式を開催いたしました。市長と教育長に出席を得たほか、当日は土曜日でしたので、子ども司書となった小・中・高校生が参加しまして、自分のスマートフォンやタブレッ

トを使って、電子図書館の利用を体験してもらいました。

子ども司書から、家族や友人へ電子図書館を伝えてもらうことも子ども司書の活動内容の一つと考えていて、そのことも保護者にお願いしたところです。

広報きくがわには、2月号に見開きで電子図書館を紹介する特集の記事を掲載し、市民に広報いたしました。

図書館への来館者には、電子図書館が始まったこと、使用方法など、しおりや説明書を配付し案内しまして、あと、おはなし会、ブックスタート、読み聞かせなど、子育て世代に向けた行事でも電子図書館を紹介しています。

小学校・中学校向けですが、開館直後の2月、各学校の図書館を担当する教諭が参加する学校図書館担当者連絡会、先ほども説明いたしましたが、開催しまして、図書館担当の先生に、学校現場でも電子図書館を活用、利用できることも紹介、案内しております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。登録者数という聞き方が正しくなかったかもしれない。

実際に今、たしか図書カードを持っていれば見られるということで、その辺でいくと、実際に何もというか、使い方が分かれば使える方というのはどのくらいいるかというのと、人数がもし分かっていれば。図書カードを持っている人ということになるのかもしれませんけれど、お願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長の伊藤です。今現在カードを持っている方が、令和6年度末、3月末ですけども1万8,200人ぐらいです。

1万8,200人。先ほど小林委員さんがおっしゃったとおり、図書館の利用者カードを持っていましたら、それがIDのカードになりまして、パスワードは初期設定が西暦の誕生日になっていますので、その辺りも電子図書館のウェブサイトにも案内しておりますが、誰でもご覧になっていただけることができます。

ただ、まだほかの方にもPRしなきゃいけないと思っていますので、その辺りは強化しながら、市民の皆さんに利用できるようにPRしていきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） ありがとうございます。

たしか電子図書館の使い方教室みたいなのをやられていたかと思うんですが、ああいうので普及して、カードを持っていて使えるというのが分かっていない人も多いのかなと思ってるので、その辺の周知とかもこの推進の中でやっていっていただければなと思いますけど。

来年度とか、今年度もそういうことをやられているんですけど、そういうことをやっていただければと思いますので、要望としてお願ひします。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですけど、もし分かれば、どういった傾向の本が特に読まれているかとか、電子図書で。そういうのはありますか。

○分科会長（西下敦基君） もし分かれば。答弁を求めます。伊藤図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長の伊藤です。どのような傾向の本ですけども、私は今、実際に利用しておりますけども、予約している人の傾向を見ますと、簡単なお料理ができるレシピ本だとか、あと、夏休みの期間は各学校さんで子どもさんの利用を呼びかけてくださったもんですから、本の名前になってしまいますけど、「探偵コナン」みたいなものとか、あと、夏休み期間に私も見たところ、旅行雑誌、やはり本の商品名になってしまいりますけど、「るるぶ」とか、そういうのが利用の方が多かったです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） 図書館全体を通して。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） すみません。1点だけ、図書館管理費になってくるかなと思うんですけど、給食センターとか大分老朽化でいろいろ修繕が来ているんですけど、図書館はそんなに今は来ていないんだけど、ただ、こちらは大分古いかなと思っていて、ほぼ、だんだん年数がたっていますが、そこら辺の計画的な何か修繕とかちゃんと考えられているかどうかだけ見解をお伺いします。

図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館館長の伊藤です。やはり市役所の隣に菊川文庫の、静岡県

内の中でも、まちの中では一番、設立の早い図書館で、歴史のある図書館ですので、大分古くなってきております。

やはり、先日の台風15号の豪雨のときにも雨漏りしたりだとかしておりまして、その辺りが気になるところなんんですけど、長寿命化計画を用いながら、市教委の中で教育文化部という中での、私たちも中の組織ですので、そのところとの優先順位も鑑みながら、雨漏りと、ほかの必要な修繕を順番に直したいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

よろしいですか、皆さん。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。これだけ暑くなってきて、飲食禁止をいつまでやり続けるつもりですか。ペットボトルのようなこういうキャップができるものぐらいは許可すべきじゃないかと私は思うんですけど、どうですか。

○分科会長（西下敦基君） 決算とは関係ないのですが、係長で。

○図書1係長（鈴木優子君） 図書1係長です。お答えします。

以前は本の汚損を防いだりとか、食べ物を食べている横で虫が寄ってきて本が傷んだりすることを防ぐために全面的に禁止をしておりましたが、現在、図書館では市のクールスポットにも指定されていることもあります、ペットボトルや水筒など、蓋のできる飲物の持込みは許可しております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。今はオーケーということで。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で決算審査を、教育文化部終わります。

執行部は退席となります。お疲れさまでした。

自由討議に進みます。

それでは、ただいまから議会基本条例第19号第2項の市長提出議案に関して審議し、結論を出す前に、委員のほうから議論を尽くして合意形成を含めるものの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。ご意見のある方は挙手の上、発言をお願いします。どうぞ。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。牧之原の幼稚園児が事故に遭って何年もたちますけども、やっぱり学校というものは安全が第一ということで、小笠地区、開かれた学校ということで先ほど話が出ましたけど、それを唱えるんであれば、備えを完璧にしなきゃ私はい

けないと思うんですね。

そういうことを学校側が理解して実践をしてくれればいいんですけども、開かれた学校ということで、それが知れ渡って犯罪につながってしまったら元も子もありませんので、その点だけは私は強く言いたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 学校の防犯ですので、関連意見があれば。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、ほかでも結構ですが。

〔「違う課に行っても大丈夫ですか」と呼ぶ者あり〕

○13番（織部光男君） トイレ。

○分科会長（西下敦基君） トイレ、そうですね。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 課ごとで。3番どうぞ。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。トイレなんんですけど、今回私が一般質問で生理について、ナプキン常設を訴えて、そのときにトイレの現状なんかも各小学校1校と中学を行つて、現状を把握させていただいたんですが、やはり現場の声を聞くと、各階に使える学年、1個は洋式になっている。そこがいいがために、やはり列が、並ばれるという形、和式は極力避けるというので。

北小を挙げてしまうと、1、2年生のほうは完全洋式になっています。でも、3年生からは1個だけという形なので、どうしても短い10分の時間で、そこがいいからといって並んでしまってという現状があるということなので、本当に、できれば全部していただきたいのと。

水漏れに関しても出てきていたと思うんですけど、和式、ジャーと流す所からポタポタと水が出ていて、中学校の場合、全部かどうか分らないんですけど、スリッパに履き替えをする学校もありますし、上靴でそのまま入る学校もあります。

岳中は上靴でそのまま入っていって、ぬれた上靴、もちろんマットはあるんですけど、それで一生懸命拭くということがないので、そのまま黒ずみが通るほうに出てきたりというので、衛生面的にもやはり心配なところが見受けられたので、これは洋式化を早急に進めたいなと思っています。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見、ちょっと洋式化の件で、和式・洋式もあったんですけど、男性・女性もあって、女性のほうを特に洋式化が進んだほうが、男性のほうがまだ

和式でも我慢できるのかどうなのか、学年もあるし、そこら辺がやっぱり、一遍にできれば理想ですけどね、順番もちょっと考えてと思いました。

14番。

○14番（小林博文君） 子どもが、学校へ行って初めて和式の便所を見たという子もいるんですよ。家が洋式が当然、デパートへ行ってもそう、使い方が分からぬという子もいる中で、あえて和式を残す必要があるのかなというは思うんですよね。

体の姿勢的にも今、洋式が主流になってきている中で、やっぱり1個残すとかということはしないほうがいいのかなと思いますので、そこはやって。

トイレのスリッパは、ご存じですか、何でスリッパがないのか。

○3番（松永晴香君） そう、前1回あったんですよね。何でしたっけ。

○14番（小林博文君） 以前に、よく学校が荒れている頃に、スリッパに履き替えると上靴を誰かが持つていて隠しちゃうとか捨てちゃうということがあって、それで一斉に小・中学校でスリッパはやめて、直接入ってということになつて。

○3番（松永晴香君） でも、一時期はあれなかったですか。上靴のままスリッパを履く。

○14番（小林博文君） そういうのもあったと思うんだけど。

[「いろいろあるんですよ。いろいろな問題があつて」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） ちょっと、今、雑談になつちやつてしているので、手を挙げて、ご意見ということで。14番。

○14番（小林博文君） それで、たしかこの委員会でも言ったと思うんですけど、そろそろその辺を見直して、スリッパにしたほうが衛生という面ではどうですかといふのも話しているんで、徐々にそのことが伝わってきていているところもあるかなと思うんで、そういうのは学校の中でもう一回提案して話合いしたほうがいいのかなと思っています。

洋式化については100%をぜひ目指してほしいし、学校に限らず全施設、公園等を含めて100%を目指したいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 関連で。なければほかでもいいんですけど。5番。

○5番（奥野寿夫君） 男性も洋式化で、これからは座るようにということもあるもんですかどうですか。

○14番（小林博文君） もちろん。確かに。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見あれば。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、ほかのところでお願いします。3番。

○3番（松永晴香君） 学校教育課のほうに行きます。

虹の架け橋なんんですけど、浜松から例えば転入する場合は、そのまま学校に入る。虹の架け橋を1回かまないという話だったんですが、やっぱり現場側では、全くしゃべれない子がそのまま転入という形で学校に来てしまうという問題もあるみたいでして、そういう声も上がっているので。

ほかの市で公立に通っていたから大丈夫かといったら、手厚い市・町ばかりではないと思うので、1回そういった審査というか、本当にこの子はそのまま公立に行って大丈夫かなというのも確認が今後必要になってくる事案が増えてくるのではないかなと思いました。

○分科会長（西下敦基君） ほかに。関連で結構ですけど。

子どもの状態によって、いきなりストレスじゃなくて、ちゃんと判断して、いきなり、やっぱり虹の架け橋に行ってからある程度やってということをちゃんとやってほしいということで、実務によっては見てくれるかなと思いますので。

○3番（松永晴香君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑、関連。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけど、今、松永さんがおっしゃったとおりで、生活だけじゃなくて、教科書も違う場合もあるもんですから、そうすると急に内容が変わってしまうという部分もあるんですからね。やはり、そこは慎重に子どもを見ていてもらいたいなという感じです。すみません。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見ある方。14番。

○14番（小林博文君） 虹の架け橋、今あったとおり、ほとんどしゃべれなくて学校に来て、学校でも大変なのかなと思うもんですから、ちょっと考えないとなど。期限も半年だったら、レベルに応じてじゃなくて、期限で出していくとかということで、いろいろ課題があるので。

受け入れる学校側のほうも結局、言い方が、ちょっと言葉が思いつかないんだけど、何もやってこずに来るよりはまだいいと、ある程度はその辺の習慣とか、その辺が知れ渡ってもいいというものもあるので、何らかしら直接、来たら1回はこういう生活習慣の日本の話とかも入れたらいいんじゃないかなと思うので。

結局、お金のある方で、ブラジル人学校行くよという人はいいんですけど、あまりお金をかけずに公立に入りたいというと、そこになっちゃうので、そこも学校の負担になっている

ところもあると思いますから、その辺もちょっと考える必要があるかなと思いました。

○分科会長（西下敦基君） では、関連してあれば。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、自分から、教育活動推進費で看護師2名を配置しているというところで、障害のある子を学校に入れるとき、親がついていなきやいけないとか、看護師をどこかから自分で探ってきて、お金を、時給とか払ってというのを前に聞いたことがあったので、それじゃ大変だなと思ったんですけど、菊川市はちゃんと対応してくれていて、もしあれだったらまた追加してくれるのかなと思いますので、これもちゃんと対応がされていてよかったですと私は感じました。

以上です。

ほかにご意見ある方は。

[「いいですか、全然別のところになっちゃう」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 別のどこでもいいと思います。9番。

○9番（須藤有紀君） すみません、9番 須藤です。

教育総務課に戻っちゃうんですけど、給食センターのところで、山下さんが出された人口が減って影響が出るというご懸念も本当にごもっともだなと思いまして、今後の検討材料として、給食センターが老朽化して、施設として再整備が必要になるんであれば、自校炊飯、何かメリットとして大量生産、大量に給食を作ることができなくなると、スケールメリットが減少するという答弁があったと思うので。

材料費が今、スケールメリットで安く買えているんですけど、逆に自校炊飯にすれば小ロットなので、地域の野菜を安く提供いただくことも可能になるんじゃないかなとちょっと思いまして、人件費も高騰しますし、施設整備費も高騰はしますけれども、ランニングコストとの比較をしていただいて、少し自校炊飯への切替えも検討いただきたいなというのは感じました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見ありますか。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。昔は全部学校、各校にあって、それを効率的と、経費削減で集約したんですけど。

今、そうすると全学校に、施設自体から造り始めなきやいけなくなっちゃうという、その費用を見ると、この前聞いたところでは、学校施設として建てれば、隣接して建てれば補助

が出るというのもあったので、各校にというとちょっとあれだけど、中学校区単位でとかで、どこか空いているスペースのある学校に造っていくとかというのはありかなとか思つたりもしたんですけど。

あとは、やれるかどうか分からんんだけど、学校に限らず、例えば、職員でお弁当を作るとかやり出せば、もうちょっと維持できたりして、逆にそこは高く取ったって、頼む人は頼むと思うんでというのもうまくやりくりできないのかなとかというのは、減ってきたんですけどね。まだ今は維持できるので、あると思うんで。

将来的に減ると、結局単価が、たくさんで買えば買えるものも買えなくなったりとか、効率の面で悪くなるものもあるので、それが今集約していると思うんで、また元に戻すというと、ちょっとまたどうなのかなと思うので、戻すんであれば、全部戻すというんでなくて、数を3校にするとかいうぐらいのほうがまだいいのかなと思うので、その辺はちょっと減る具合を見て考えたほうがいいかなと思っていますので。

この前行ったときに聞いた建物自体が老朽化で建て替えるのか、こうやって修繕を繰り返すのか岐路に立っているというので、そのときにどこかの学校の設備としてくっつけて、補助をもらって建てるというときに全部やるのか、その中学校区をやるのか考えるのかというのもあるのかなと思います。そういう考え方かなと思いました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連があれば。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） 14番、自分も関連して、ただ、数が減って、どこの、近隣地の教育センターも数が多分減ってくると思うので、近隣地で集約していくとか、そういったのもまた考えるべきかなと思いました。

以上です。

ほかにあれば。 5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番です。理想としては、単独の直営の自校方式が理想には近いかなということは、教育的なことを考えれば思います。

以上、意見だけです。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見あれば。なければ、別のところでも結構です。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。社会教育課のほうに移させていただいて、私が質問させていただいた家庭教育推進費なんんですけど、今、各学校22校に家庭教育学級を開設しと

あるんですが、学校によって本当に対応がばらばらでして、先生が主にやってくれるところもあれば、保護者、役員に丸投げのところもあるような形です。

ここに22学級延べ1,159名の参加となっているんですけど、本当、学校によっては小学校1年生の保護者だけ対象とかという形になっていたりするのが現状です。

予算として82万5,000円充てられていますが、22校に割ると大体3万8,000円ぐらいなんですかね。

この中で、ごめんなさい、私が今現在やっていなくて、やっていたのが5年前ぐらいになるので、やり方が変わっているかもしれないですが、年に5回ぐらいは開催してくださいとかという縛りがあったり、会計も全部保護者がやって提出してくださいという結構大変な事業になっていて。

3万8,000円頂いて年5回開催してと言われてしまうと、講師を呼ぶにも3万8,000円だと、ちょっと言い方悪いですけど知れている具合の講師、先ほど織部さんがおっしゃっていたように、けやきなんかを使って集約、そこでみんなが来ていただく形を取るのであれば、予算的には10万とか15万とかを払って呼べる講師の方々が来ていただけるのかなということもあります。

なので、本当に、ちょっと3万8,000円で5回の上ってなってくると、来週、私も家庭教育学級で学習会みたいなのがあるんですけど、それは小学校1年生、子どもと一緒に体操しましょうみたいな形になってくるので、それが家庭教育にどこまでつながっていくのかなというところもありますので、こここの予算の在り方というのはちょっと見直しが必要なのかなと、私は個人的には思っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 関連で。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。私は、やっぱり家庭教育ばかりでなくて、学校教育としても、スマホの問題は社会問題化しておりますので、やはり小学校、中学校は——社会人であってもだまされる今は詐欺がありますので、徹底的にこの教育をしなきやいけない。

文科省が教育要綱に入れなきやいけないのでないかと私は考えているんですけどもね。ぜひそういったことを学校レベルで、教育委員会として取り上げてもらいたいなと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 関連で。14番。

○14番（小林博文君） 家庭教育学級、僕がPTA会長やったときも、15年前にも皆さん負担だということで、1年のときにやるので、1年の学級の役員はやりたくないというのがあったりして、そのときにも思ったのは、やるほうの方も今働いているので大変だと思うんですけど、企画するほうが、誰を呼んでくるんだとか、いつやるとか全部設定するので、それが負担になっているというような感じで。

さっきの答弁を聞いていたら、お金は出しているけど内容まで把握していないような内容の答えだったので、そこで言っている、じゃあ今年はこういう先生呼ぶんで、1年間で持ち回りで回ってもらいますので、いつの日がいいですかみたいなをやってもらうのに予算を取って、いうのも日程調整ぐらいになるのかなと思うんだけど。

そこをどうしようかってやっぱり、まとめて呼んだほうが、今言つたいろんな希望する先生が来れると思うので、やるんならそういう形でやっていくほうがいいんじゃないかなと、各学校でそういうのも、お金かからないでやるという部分もあればいいと思うんですけど、昔からの課題だなと思って聞いていたんだけど、あんまり関与していないなという印象があつたので、そこは感じました。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと関連で。

取りあえず今、意見まとめると、事務負担をやっぱり減らしてほしいということと、あと、織部さんがやっぱり学習とか、そういったのも、市民大学とかで、その人のワン講座として、家庭のこととか、いろんな、スマホのこととか、そういうのをみんなで、市が主催してどこか中央公民館でやるというでご案内していただくとか、そういったものをやっていただければいいかなと思う。

あと、目的は、これは親同士の交流なのか、家庭の教育を、そこもなかなか、家庭でいろんな考え方も違うので、目的も大分曖昧で、ただずっと続いているだけの事業になっちゃつてているのかなと思いますが。

そこら辺も確かに見直しを、予算つけるだけじゃなくて、方向性もやっぱりここら辺は近隣市とか、よくやってるところとか、ちょっとPTAの話でもつながっちゃうのかもしれませんけど、やっぱりPTAの負担とか、そういった団体もあると思いますので、そこら辺もうちょっと深く考えていただいたほうがいいかなと思いました。

以上です。

関連で。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけど、やはり、かなり学校によってすごい取組の差が

あるもんですからね。地域的なものもあるし。

ただ、これだけは言えるのは、都市部からどんどん P T A 活動はなくなっている。P T A の組織がなくなっているということを聞いたんですが、それが今、どんどんこの地方へ来るんじゃないとか、お金かけずに、やっぱり市のほうで生かして、何かこういう本当に定例化しちゃって、慣例化しちゃっていると、学校も P T A もそのまま同じようなことをやればみたいになっちゃっているんですね。そこをやっぱり考えていいかといけないですね。

○分科会長（西下敦基君） そうですね、ちょっと自分が思ったのは、コミュニティスクールがあつて、そこから何か逆行しちゃっているような気もしないので、そこも含めてやっぱりちゃんとこここの事業を考えしていくべきかなとも感じました。

以上です。

ほかにご意見あれば。なければほかのところでいいですけど。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。教育総務課の青少年学習費のところで、執行率が低かった理由が、小谷村のご厚意が大きかったというところで、その一言感謝を述べたいなと思いました。

スキー教室への参加者と教員の数が減ったというのもあるんですけど、ご厚意でスキ一代を負担していただいたということで、本当にありがたいなというのを思いまして、感謝を述べて。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 大体、あと誰か図書館で言いたい人がいればバランスがいいですけど。

[発言する者あり]

○分科会長（西下敦基君） 5番。

○5番（奥野寿夫君） ごめんなさい、戻ります。教育総務課で就学援助費について、ちょっと自分もまだ調査不足ですけど、本当に必要な支援になっているのか、実績で支給するという、そういうことでいいのかなということをちょっと疑問に思いました。

これ今、国の制度どおりやっているということですけど、自分としても調べたいなと思いました。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見あれば。16番。

○16番（山下 修君） 私のほうも教育総務課のほうに戻っちゃうですけれども、私、小学

校の近辺の防犯カメラの設置というのは、入口が各校4か所ぐらいあったり、いろいろあるかもしれませんけれども、必ず正門とか裏門とか、そこら辺には設置していただかないといけないんじゃないかな。ちょっと対応が遅いんじゃないかなと、こんな感じがします。

○分科会長（西下敦基君） 北小であれば、もしかしたら何か防げたかもしれないかもしれませんよね。

○16番（山下修君） 何で。

○分科会長（西下敦基君） タブレットの件。

[「確かに」と呼ぶ者あり]

[発言する者あり]

○16番（山下修君） なるほどね。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。ランニングコストを市が持ってくれるというのであれば、寄附を募ってもいいのかなというのは少し感じましたし、あと、中部電力のほうで、電柱に見守りシステムを搭載するという事業をされていまして、岐阜県の加茂市なんかは中電と警察署と連携協定を結んで、三者で防犯カメラの設置をやっていくという方針を出したうなでの、こうした企業との連携ですとか考えていただければなというのを感じました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） あと、どうしても言いたい方ぐらいで。

○分科会長（西下敦基君） 5番。

○5番（奥野寿夫君） 30万、自治会で負担、支出できたんですね、やれたんですね。

○5番（奥野寿夫君） 自治会費は多分余った累計で、累積していた部分があって、何か地元に還元しなくちゃいけないんじゃないかなという、こういう話になってそれでやったんですね。

[発言する者あり]

○5番（奥野寿夫君） だから、多分、PTAなんかにはいろいろそういう形でやらせていただくという話はしたんだけども、設置する場所の近隣の方までどうかというのはちょっと分からないですね。

○分科会長（西下敦基君） それは後で意見交換していただいて、自由討議としてはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 以上で、教育文化部の決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただき、分科会の報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。では、1時まで休憩ということでお願いします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 0時56分

○委員長（西下敦基君） それでは、会議を再開してもらいます。

ここからは、教育福祉委員会に切り替えます。

ただいまの出席人数は8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、教育福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第60号 令和6年度菊川市病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

特別会計の決算については、本日、採決を行いますのでご承知おきください。

初めに、原中病院事務部長、所管する課名等を述べてください。原中事務部長。

○市立病院事務部長（原中達彦君） 病院事務部長でございます。

本日は、令和6年度の病院事業会計の決算についてのご審議、よろしくお願い致します。

本日出席の職員ですが、副院長兼看護部長、診療技術部長、事務部長の病院の3部門の部長と、事務部に所属します各課長及び担当係長の14名で対応させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

なお、経営企画課の係長につきましては、体調不良により長期の休暇に入っていますので、主任主査のほうで担当させていただきますので、ご了承願いたいと思います。それでは、よろしくお願ひします。

○委員長（西下敦基君） ありがとうございます。

それでは、菊川市病院事業会計の決算審査を行いますので、通知を出された委員からということで、すいません。僕ばかりから、1つ目の質問をさせてもらいます。

1款1項1目入院収益ということで、説明資料のタブレットで3ページのところです。

内容が回復期病棟の平均病床利用率93.7%と大変高いのは、患者が集中した場合などの対

応はどのようにしていたのか。また、精神科病等では約8.7%であり、患者の動向や受入れ体制についてお伺いします。

答弁を求めます。堀川課長。

○市立病院地域医療支援課長（堀川明典君） 地域医療支援課長の堀川です。

最初に、回復期病棟の病床利用率が高い件につきましてお答えいたします。

回復期リハビリテーション病棟は、脳血管疾患または大腿骨頸部骨折等の患者に対しまして、集中的にリハビリテーションを提供し、早期の社会復帰を目指す病棟です。

当院の回復期リハビリテーション病棟の利用率が高い理由は、整形外科の手術患者の増加に伴い、術後の集中的リハビリテーションを目的とした回復期病棟への転棟患者の増加にもつながっているためです。

入院患者が集中してしまった場合には、患者の状態によっては在宅復帰支援機能を有する地域包括ケア病棟への振り分けや、場合によっては、他医療機関からの転院予定日を調整するなどして、施設基準を遵守しながら入院患者数の調整を行っております。

続いて、精神科病棟についてです。

当院の精神科病棟は、精神科急性期治療の機能を有しており、社会生活が極めて困難となつた急性期の患者に対し、短期集中的に治療を行うための病棟となります。

施設基準により定められた原則90日間という入院期間の中で、きっかけとなった症状に対する治療と退院後の生活環境やサポート体制を調整することで、早期退院へとつなげております。

当院の精神科急性期治療病棟の利用率が低いのは、病室の構造上の問題がありまして、病室の多くを占める定員2名の病室は、療養環境のため1名で利用していることにより、利用率が半減していることが大きな要因となります。

続いて、入院患者の動向ですが、令和6年度の入院患者を疾患別に分類いたしますと、うつ病などの気分障害が45.7%と最も多く、次いで統合失調症が33.9%となっており、近年、その比率については大きな変動はございません。

また、入院受入れ体制につきましては、当院の外来かかりつけ患者の急性増悪による入院治療のほか、他の医療機関からは身体的疾患の合併症患者の受入れ依頼や重度のうつ病や統合失調症患者の治療に対する修正型電気けいれん療法の依頼などがございます。

以上となります。

○委員長（西下敦基君） 答弁をいただきました。再質問をさせてもらいます。

すいません。回復期の病棟が、ちょっとやりくりしているということで、ただ手術もやりくりしていると、手術は手術でちゃんと受けて、その入院は、ちょっと融通するという感覚でいいのか、手術を抑えておるとか、そういうわけじゃないのかという確認と、あと精神科病棟で、2人入るのは1人しか入れていなくて、もうほぼほぼフルということでおろしいのか答弁を求めます。

答弁を求めます。堀川課長。

○市立病院地域医療支援課長（堀川明典君） まず、整形外科のオペの関係ですけれども、今、行われているオペは緊急オペもございますが、予定入院によるオペが非常に多い状況です。
したがって、オペ室の予約状況の確認の上で調整させていただいております。

他院から回復期病棟への転院というケースもありますが、この場合には、ある程度の日程調整を、お互いにしたうえでの転院日決定となりますので、病棟の空き状況等を確認しながら、調整のほうを行っています。

○委員長（西下敦基君） 精神病棟のほうは8.7だけど、2人部屋を1人で使っていて、ほぼほぼフルになっていっているのかなんですが、それについての答弁を求めます。堀川課長。

○市立病院地域医療支援課長（堀川明典君） 続いて、精神科病棟の関係ですけれども、精神科の病棟の病床は、病棟の中には個室があって、一つが2床室、今、言いました2床室を1床室として使っているということなんですが、その他に多床室といって4床の部屋がございます。

先ほど申しましたのは、その2床室のお話で、大きな話、原因ということになっているわけですけれども、4床室のことについて言いますと、例えば休息入院という、病状が悪化しないように、社会とか家庭から隔離して、病状のほうを安定した中で治療を行うという、休息入院というのがあるんですけども、患者側からの要望の中で、やはり個室での治療を依頼されたりとか、何か相部屋を好ましくないと思う方など、場合によっては治療においても好ましくないというような状況がございまして、そうすると、4床室を4人で利用することが、なかなか難しい状況になります。

ですので、そういう多床室の運用につきましても、問題は構造上にあるというふうに判断しております。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。ちょっと思ったんですけど、個室と2人と4人の部屋があって、その割合ってどうなんですか。何か精神的なところだと、個室を多くしとかないと問題があったのかなと思ったんですけど。もし、分かる範囲で、分かんなければ後で結

構です。

答弁を求めます。堀川課長。

○市立病院地域医療支援課長（堀川明典君） まず、個室が12床で、2床室が11室で4床室が6室になります。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。すいません。ちょっと、そういう特別な対応の人がいるということで、部屋が足りないような状態で、患者がちょっと受けられなくなっているのか、そういう状況がないのかだけ確認させてください。

堀川課長。

○市立病院地域医療支援課長（堀川明典君） 地域医療支援課長の堀川です。

これが全て満床になるという状況は、今、ございません。

○委員長（西下敦基君） 一応、空きはあるということですね。分かりました。

自分からは以上です。

関連質疑、ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、2つ目のところを奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 2ページ、タブレット4ページですが、ちょっと、ここでいいか分からぬんですけど、ここかなということで伺います。

人間ドックの取組と利用状況を伺います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。落合課長。

○市立病院健康管理課長（落合君） 健康管理課、課長の落合です。ご質問についてお答えします。

まず、健診センターの利用状況についてご報告させていただきます。

当院健診センターの令和6年度の年間利用者数は8,359人で、前年比188人増加しております。

また、年間収益についても前年比551万円増の2億730万円で、過去最高額となっております。

そのうち、人間ドックについてですが、利用者数2,847人、収益1億650万円で、前年比プラスの72人、収益はプラスの380万円がありました。

ちなみに、菊川市国保の人間ドックの受診者につきましては、利用者数286人、収益1,165万円で、ほぼ前年と同じ利用状況でした。

続きまして、健診センターの取組についてですが、令和6年度の増収に向けた主な取組については、受診者の健診申込みの際のオプション検査の受診勧奨を行っております。

令和6年度の人間ドックの単価は3万7,793円で、前年比で389円増加しております。

また、現在の主な取組についてですが、第三者機関による健診施設の認定取得に向けて、準備を進めているところであります。このことにより、今後のさらなる集客と増収につなげていけるものと考えております。

以上、ご報告とさせていただきます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

大体でいいんですけども、全体として、そうすると改善している、増加傾向にあるということでおろしいでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。落合課長。

○市立病院健康管理課長（落合君） 健康管理課の落合です。

そうですね。受診者数は、若干毎年伸びているような感じなんんですけど、健診の収益、単価のほうが右肩上がりで、今のところは上昇傾向にあります。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○委員長（西下敦基君） ちょっと一点、聞きたいことが。

認定取得って、もうちょっと説明をいただければと思います。

答弁を求めます。落合課長。

○市立病院健康管理課長（落合君） 健康管理課の落合です。

健診の機能評価というものの受診を考えております。令和8年度に協会けんぽっていう健保組合が、人間ドックに対して補助を出す事業が来年度に予定されていまして、そのためには認定取得を、現在考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。

関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） すいません。一点、自分。

人間ドックとか健診センターって、掛川の病院とかいろいろあつたりとかして、掛川が新しくなつたりとかしていたんですけど、そういうのでそちらに取られたりとか、そういった競争も、やっぱりあるんでしょうか。

答弁を求めます。落合課長。

○市立病院健康管理課長（落合君） 健康管理課の落合です。

そうですね。そういうこともあると思います。健診って、ほぼほぼリピーターをいかに確保していくかというような事業になってくるものですから、今、利用していただいている方を継続的に利用していただいて、今おっしゃるように、中東遠なんかも新しい建物を、今、建ててまして、令和9年度にオープンの予定だもんですから、そこで向こうに流れないような対策として、今の機能評価みたいなものも考えています。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。すいません。頑張っていただいて。

ほかに関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、すいません。3番目も私からで、入院収益と外来収益ということで、タブレット3ページで、入院全科平均診療単価及び外来全科平均診療単価が増加している要因はということで答弁を求めるます。

鈴木課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） 医事課長の鈴木です。

入院と外来の診療単価が増加している要因についてお答えします。

入院の診療単価につきましては、実施概要書の1ページ、タブレットの2ページのグラフの入院全科診療単価の比較にありますとおり、令和6年度は4万9,052円で、令和5年度から1,871円の増額となっております。

この要因の一つとしましては、診療報酬の改定に伴い入院基本料、食事料などが評価されアップしており、特に賃上げにかかる評価として新設されたベースアップ評価料につきまして、540円ほど単価のほうが増加しております。

これらに加えて、手術料につきましては整形外科の手術件数が月18件ほど増加していることにより、1,176円ほど単価のほうが増加しております。

次に、外来の診療単価につきましては、令和6年度は1万824円で令和5年度から203円の増加となっております。

この要因としましては、高額な注射薬品の使用の量のほうが増加しており、注射料のほうが109円増加しております。

また、整形学科の外来のリハビリ件数の増加により、リハビリ料のほうが98円ほど増加している状況となっております。

以上、説明となります。

○委員長（西下敦基君） 答弁をいただきましたが、私からは再質問ございません。

関連質疑はございますか。16番。

○16番（山下 修君） すいません。今、外科手術が。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） 整形外科のほうの手術が月18件ほど、200円ちょっと、年間では伸びている状況です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問、16番。

○16番（山下 修君） 例えば有名な医師がというのであるのでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） 令和5年度から阿部副院長のほうがこちらのほうへ、藤枝病院から来まして、それ以降、月、特殊な手術ができるということで、手術件数等増加したり、菊川以外の医療圏からの患者数のほうが増加しているということになります。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 特殊な手術が、あそこの先生いいよとか、有名なんだよとかといつて、そういうことを発信すると、それじゃ、菊川病院に行こうかっていう、そういった傾向があったのかなと思って、阿部先生に診てもらおうと。

○委員長（西下敦基君） 質疑でなく、ご意見ということで、確認。

ほかに質疑ある方いますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、すいません。4つ目のところを私からで、1款1項4目の室料差額利益ということで、次のページですか。紙だと2ページになります。タブレットは4ページで、個室Cの単価2,500円の10床が稼働率15.6%と低いが要因について伺う。その他自費収入はあるか伺う。

答弁を求めます。鈴木課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） それでは、個室Cの稼働率のほうが15.6%と低い要因と、

その他自費収入はあるかについてお答えします。

まず、差額ベッドにつきましては、入院環境の向上を図り、患者様の選択の機会を広げるものとして認められているもので、現在52床を設置しております。

令和6年度の利用状況につきましては、実施概要書の2ページ、タブレットの4ページのほうですけれども、こちらの01室料差額収入にありますとおり、女性の個室が60.7%、男性の個室が62.4%、2,500円の個室が15.6%、2,000円の個室が77.7%、1,500円の個室が78.2%の稼働率となっており、2,500円の個室のほうは、他のベッドと比較し稼働率が低い状況となっています。

この2,500円の個室のほうは4室あり、このうち2室、6床につきましては、3人部屋となっており希望者が少ないとや、病床の運用におきまして、看護職員の配置数によって、合わせた病床運営を行っているため、ナースステーションから離れている病床につきましては、一部制限しているため稼働率が低い状況となっております。

また、この病室につきましては、感染症等の対応のため、治療上管理が必要な方に利用していただいていることもありますし、差額ベッド料として料金を頂く件数が少ない状況となっております。

次に、患者様から徴収する自費の収入につきましては、その他医業収益として、実施概要書の2ページ、タブレットの4ページ、03のその他医業収益の3項目めの医事課にありますとおり、菊川病院のほうでは1,872万3,000円ほど収入があり、主なものとしましては診断書、証明書等の文書料が1,134万7,000円、死亡や検査の処置料が212万円、介護保険の文書料につきまして1,923万円ほどあります。

また、家庭医療センターにおきましては、介護保険の文書料が124万4,000円、診断書、証明書料等の文書料などが250万1,000円ほどございます。

以上です。

すいません。最後の介護保険料につきましては、病院のほうですけれども192万3,000円となります。すいません。ちょっと読み間違えました。

○委員長（西下敦基君） 答弁をいただきました。

すいません。個室Cが、ちょっと離れていたり制限していて、こういうことになった。ちょっと真ん中だから、真ん中に一番量が多いのかなというように、ちょっと見えていたので、ただ個室って書いてあってベッドが3部屋、ベッドは1つでいいということです。それが3部屋あってということですか。

鈴木課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） 施設基準におきまして、個室料を差額ベッドとして頂いていいというのは、1室4床以下の部屋については料金頂いていいということで、ちょっと離れているんですけども、その部屋だけ一応3床室で料金を頂いている部屋として設定していたものですから、一応その部屋には、一応3つのベッドがあるということです。

○委員長（西下敦基君） すみません。分かりました。ちょっと理解が、個室なので1つのベッドかなと思っていたんですけど、そういうわけではないということで分かりました。確認はできました。

ちょっと自分からはいいんですけど、再質問あれば。あと、ちょっとすいません。8番目の委員の松永委員の質問と一緒にということですか。

○3番（松永晴香君） そうです。これ多分、事前調整で消したはずで、あれなんで。

○委員長（西下敦基君） じゃあ、これ8は消して、これを含めての質問になっていたので、再質問あれば、3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

すみません。じゃあ、完全に1人が1部屋を使う個室は、お幾つあるんですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） 先ほど、ちょっと精神科の病床のところは、2室を1床として数えているということで、一応この、先ほど52床と説明したんですけども、こちらのほうは、その52床の11室のところは1床として数えさせてもらっています。

そのほかに、先ほど説明した3人部屋については、その2室のみで、6床分が一応、個室以外で、多床室で、個室料を頂いている部屋ということになります。

○委員長（西下敦基君） 分かりましたか。

○3番（松永晴香君） 分かんない。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） 46床分については個室として。

○3番（松永晴香君） じゃあ46は、1人で使える部屋ということですね。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） はい。そうです。

○委員長（西下敦基君） ほかに関連質疑とかはございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、すいません、5番目の質問を奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 5ページの、タブレットの5ページ、7ページですか。ちょっと、ご

めんなさい。診療科による医師の不足をどのように捉えているか。

前にそういった説明をいただいていたような気もするんですけども改めてお願ひします小児科1人で負担はないか、その分を診療科の医師で対応できないのか、パート医師で賄えているか、その辺の状況を伺います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中総務課長。

○市立病院総務課長（田中妙子君） 病院総務課長です。奥野委員のご質問にお答えいたします。

現在、本院の常勤医師です。フルタイムで働いていただいている医師につきましては、内科が11名、整形外科が9名、外科が4名、精神科が4名、産婦人科が2名、小児科が1名、麻酔科が1名の計32名で、特に内科と整形外科においては、浜松医大からの多くの医師の派遣をいただいております。

そのほかの診療科におきましても、常勤医師の派遣が難しい場合には、外来診療に支障のないよう、浜松医大から非常勤医師の派遣を受けておりまして、患者様へ滞りなく診療を提供できていると伺っております。

小児科につきましては、火曜日を除く週4日間において、浜松医大から非常勤医師を派遣していただいておりますので、常勤医師1名にかかる負担は軽減できているかと考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○委員長（西下敦基君） すいません。ちょっと関連になるか分かんないですけど、前に、ちょっとテレビで見た、ほかの病院でいうと、やっぱり医師がいなくて、診療科を減らしていくってっていう、ただ、その対策に総合診療医みたいな感じも、家庭医みたいな方で対応していくということで、これは進んでいると思うので、そういった対応ができるのか。内科の方が、これ総合診療医みたいなことになる、家庭医になるのか、ちょっとそのくくりが分からなかったんですけど、そういった対策って菊川病院とかされているのか、もし分かれば。答弁を求めます。原中事務部長。

○市立病院事務部長（原中達彦君） 事務部長です。

当院も、以前から比べますと常勤の診療科、常勤の先生がいた診療科が、大学の関係で引き上げになつていなくなつて、診療科として廃止になつたりとかということは、いろいろ変

遷をたどって現状の形になっているというところでございます。

ただ、今、西下委員長からもお話がありましたように、この総合診療医を病院の中で、対応として、そういう医師不足を補う対応として、今、活用できているかというと、今、菊川市を含めまして堀之内、御前崎とやっているのは、あくまでも家庭医療センターという、外来とか在宅の診療機能を総合診療医で、何とか医師不足を補っていこうというふうな対策として進めているところで、病院への総合診療医につきましては、現状、特に病院としての何か募集をかけたりだとか、対策を取ったりとかということはしておりませんで、大学からの専門医、状況別の専門医の派遣をお願いして、運用を継続していくという方針で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 分かったような、分かんないような。何かオールマイティの方がいれば、この少ないところにも、ちょっと入っていただくということができるのかなと思うんですけど。

では、答弁を求めます。原中事務部長。

○市立病院事務部長（原中達彦君） 事務部長です。

そのような動きは大学のほうにもありますて、今後、病院の総合診療医というところの育成についても、多分、関わっていくというふうな方向になっていくのではないかというふうには考えております。

○委員長（西下敦基君） 補足ありますか。田中課長。

○市立病院総務課長（田中妙子君） すみません。病院総務課長です。

補足になるかどうか、そもそも何でも診れる総合診療医ということなんですかけども、じゃあ、うちの内科の先生方がどうかと言いますと、実は、それこそ、うちの病院はかかりつけ機能も、かかりつけ医の機能も持っている病院としてもやっていかなきゃいけないというところで、特に今は院長先生や副院長が内科のドクターということもあって、自分たちの専門の循環器だったり消化器だったり、そういったところ以外のところも先生方は見てくださっているというような形になっております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。自分からは以上ですが、関連質疑ございますか。

5番。

○5番（奥野寿夫君） 奥野です。

大体、ニーズに応えているという、今の診療科ということですが、救急の外来とか、そういったものも問題、課題とかないか、改めて確認します。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○市立病院総務課長（田中妙子君） 病院総務課長です。

奥野委員がご心配されているとおり、救急のところについては、やはり常勤医師の年齢層がやっぱり高くなっていることもあります、今いる先生たちで、なかなか賄えていないというものが現状になっております。

ですので、浜松医大や民間の紹介会社さんを利用して、救急を対応していただけるドクターを確保して運用しているといった状況になっております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 奥野です。確認です。

現状でもなかなかそういう状況で、そういったところで補っているというか、そういうことで対応しているという。分かりました。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わりました。派遣で行って、菊川に行って、菊川に住んでたり、菊川の専属になっているとかっていうことはないですか。ないですね。
すいません。ほかの質疑、関連あれば。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、すいません。6番目のところ、私からで1款1項3目ということで報償費ということで、タブレットで8ページ、紙で7ページのところで、報奨制度として2万2,000円の計上がされているが、表彰についての内容について伺います。

答弁を求めます。田中課長。

○市立病院総務課長（田中妙子君） 病院総務課長です。西下委員のご質問にお答えします。

報奨制度2万2,000円の内訳につきましては、毎年行われております、院内で当院の発展、向上に寄与した所属を表彰する院内報奨制度というものがございまして、こちらの報奨代として、図書カード1万2,000円、3,000円掛ける4というふうになるんですけれども、こちらと、あとは院内の医療安全に寄与した所属を表彰する医療安全管理委員会表彰制度の報奨代、こちらは図書カード3,000円分の2組と2,000円分を2組によるものであります。

以上です。

○委員長（西下敦基君） すみません。2つ、安全ともう一個あるということで、具体的な取

組でどんなものが表彰されたのか、実例があればお伺いしたいと思います。

答弁を求めます。田中課長。

○市立病院総務課長（田中妙子君） 病院総務課長です。

まず、報奨制度のところですけど、令和6年度は回復期病棟医師の回復期病棟継続の人力について表彰しているのと、栄養管理課の朝の厨房等による継続した給食の提供、それから3階東病棟、急性期病棟、ここは整形外科と外科病棟になるんですけども、こちらの多職種による勉強会の開催、それからベッドコントロールメンバー、効率的な病床利用に寄与したということで、4つ、令和6年度は表彰をしております。

それから、医療安全のところについては、令和6年度、医療安全川柳というものを院内で募集をしておりまして、入賞作品、3作品を表彰しております。

それから、毎月、医療安全について、ベストファインプレー賞というものを医療安全委員会の中で選出しておりまして、その中で最も優れていたということで、リハビリテーション科の患者の新規骨折の発見ということを表彰しております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁をいただきました。

何か報奨者制度って、もうちょっと金額上げてもらって、もうちょっとやる気をとか、あと経営的なところも、こういったものでやっていただく。これは、経営は関係ないということですか。病院の経営を上げていくところの報奨制度、そこは入っているということでおろしいですか。

○市立病院総務課長（田中妙子君） そうですね。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。

これについて関連質疑ありますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） あと、すみません。7番目、私からすみません、また。光熱水費ということで、同じページで、病院のLED化はどの程度進められているのかをお伺いします。

答弁を求めます。田中総務課長。

○市立病院総務課長（田中妙子君） 病院総務課長です。西下委員のご質問にお答えします。

現在、院内には約4,800点の蛍光管、ダウンライトがありまして、点灯時間の長い箇所から順次LED化を進めております。

令和6年の4月時点では、LED化率は49%でしたが、令和6年度末時点では58%になっています。なお、令和7年度、本年度は65%を見込んでいます。今後も、順次LED化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ありがとうございます。

関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、病院全体で質疑のある方、挙手にてお願いします。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。ちょっと通告外ですみません。

整形外科のところのスポーツ外来が、今、行われて……。

○委員長（西下敦基君） 何ページのどことかってわかりますか。

○3番（松永晴香君） ごめんなさい、何ページ。全体を通してなので、ここには載っていないんですが、ちょっと今後の方向性として伺いたいなと思ったんですが、よろしいですか。

○委員長（西下敦基君） ないところでしたら、はい。

○3番（松永晴香君） いいですか。

○委員長（西下敦基君） はい。

○市立病院総務課長（田中妙子君） 整形外科でスポーツ外来を、今、行っていたいているかと思うんですが、これ今、月曜日と水曜日の午後が再診になってくるのかなと思うんですが、多分すごく混雑はしていると思いますが、これを軸に置いて、もう少し外来の時間、日数なんかを増やして経営のほうにつなげていくという考え方とかはないのかお伺いします。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。原中事務部長。

○市立病院事務部長（原中達彦君） 病院事務部長です。

現状、これまでもスポーツ外来というのはやっていたんですが、それをさらに、今現在は枠をなるべく広げて対応できるようにということで、しかも、学生さんが来やすい時間帯をというところで狙ってやっているわけなんですが、それをさらに拡大することになりますと、やはり手術の時間が確保できなかったりだと、ほかの、例えば医療機関に診察を行っている先生方もいらっしゃる中で、なかなかその調整ができない中で、今はそれが限界かなというふうには感じているところでございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） ないです。

○委員長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。先に、じゃあ、井上技術部長。

○市立病院診療技術部長（井上忠之君） 診療技術部の井上です。補足として、ちょっと申し上げます。

月曜日・水曜日ということで、スポーツ外来、やられているんですけれども、先ほど事務部長の原中のほうからお話があったとおり、やっぱり手術の曜日というのが決まっていまして、全体数もそれほど大きく取れるわけではない中で、今、月曜日と水曜日の枠が拡大されて、要するに遅くまで、結構やられている時間帯まであります。

そこを、さらなる確保をするということになりますと、また後ろの時間が伸びてしまうということもありますし、なかなかそこを拡大するというわけにはいかないんですけども、ただ、先生たちの気持ちとしては、もう少しスポーツ枠を広げたいという気持ちはあります。

ありますが、ただ物理的に、なかなか今の現状では、なかなか難しいというところがありまして、検討はしている中で、今、入れられるところを最大限にやっているというところが今の現状でございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） 関連があれば。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） 関連がなければほかのところで。関連があります。

○14番（小林博文君） 関連じゃないです。

○委員長（西下敦基君） じゃあ、なければ先に織部さん。手を挙げたので、13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけども、私の質問は、決算書のほうなんですけど、病院事業収益、約60億円ですよね。それで、その費用について61億ぐらい差額が2億ということになりますけれども、先ほど病床利用率が出て、71パーセントだということを言っていました。病院というのは報酬制度があって、もうそれで全て決まってしまうということが前提だものですから、それを29パーセント稼働率を上げたらば、これはプラスに転向しますか。その試算がまだやっていないということですけれども、国としての報酬制度というものは、そういうことにはなっていないですか。

○委員長（西下敦基君） 外来はそもそもですけど、もし答弁できれば。原中事務部長。

○市立病院事務部長（原中達彦君） 事務部長です。細かいところで試算をしたわけではないですし、では満床になつたらどうなのかというところは、現実的にちょっとあり得ないお話なので、現状のところで、では毎年、毎年、入院患者数はこれぐらいを確保していただければ、なんとか予算が収支均衡になるのではないかというところでなるべく調整を病院の中でもさせていただいて、診療区の先生方にもお願いしているというふうなところが現状でございます。では、マックスうちの病院に258人の患者さんを入れて、それに対応できるような職員を確保できた場合には収支均衡以上には多分なるのではないかというふうには予測しております。ただ、それはうちの病院のこういった形というか機能、病床数だったりというところでのお話なので、それが全ての医療機関に当てはまるかというと、なかなか当てはまるところもあれば、当てはまらないところもある、そういう不採算の部分になっている部分も十分ありますので、なかなか難しい問題ではないかなと考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 再質問、13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。3年に1度の改定ですよね。昨年度行われていますけれども、やはりこの報酬制度そのものが低いために、全国の地方自治体の病院が四苦八苦しているという現状ではないかと思われるんですけども、それに対して医療機関として国に対する要望ですか何かという活動はしているんですか。

○委員長（西下敦基君） 意見書は出されています。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。多分、されていると思います。原中部長。

○市立病院事務部長（原中達彦君） 病院事務部長です。様々な機関、病院協会だったり、市のほうの市長会だったり、いろんなところで問題になっている部分もありますので、病院としてもぜひお願いしたいということで提言のほうはお願いしているというふうな状況ではございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁をお願いします。いいんですね。では、小林さんのほうから。

14番。

○14番（小林博文君） すみません、14番です。62億から少ない話で申し訳ないですけれども、何ページだったかな、タブレットで15ページ、紙で13ページの一番下の1款の固定資産売却代金83万円とあるんですけども、市も予定はしていなかったんだけれども、これ決算額で出ているので、具体的に何を売却したのか分からないです。

- 委員長（西下敦基君） 説明資料のほう。
- 14番（小林博文君） 下のほう。
- 14番（小林博文君） ちなみに、合わせて言っちゃうと、上の何だっけ。
- 14番（小林博文君） 決算書のほうと金額がちょっと違うんですけども、それも合わせてちょっと72万円かかっているんだけど、決算書のほうだと、紙で24か。多分、タブレットの45分の33のところだと思うんだけど、75万4,000円、消費税抜きとかありますか。
- 委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。菅沼係長。
- 総務課主幹兼管理係長（菅沼　君） 総務課管理係長の菅沼です。医療機器の売却についてのご質問かと思いますけれども、昨年度医療機器、超音波診断掃除を更新しました。こちらの古くなった機械でちょっと業者のほう、複数社で買取りの見積りを出していただいたところ、金額が付いた、かなりの金額が付いたものですから、そちらを売却した収益として提示しております。金額につきましては、税抜きの金額差になっております。
- 以上です。
- 14番（小林博文君） 税抜き。
- 委員長（西下敦基君） 説明資料のほうが税抜きで、決算書が税抜きで説明資料のほうが税込みか。消費税込みですね。税込み、税抜きの金額の差があります、これは。起債の。75万かける10%。
- 市立病院総務課長（田中妙子君） その決算書のほうが税抜き。こちらの概要書のほうは既に消費税込みの金額で計上されておりませんので、すみません、申し訳ありません。
- 委員長（西下敦基君） 10%ですか。
- 14番（小林博文君） 下取りというか要は下取りみたいな。
- 委員長（西下敦基君） ほかに質疑ございますか。なければ、ほかに。
- 14番（小林博文君） もう1個。
- 委員長（西下敦基君） はい。14番。
- 14番（小林博文君） ちょっと外れてしまうのだけどいいですか。
- 委員長（西下敦基君） じゃあ、先に山下さんどうぞ。
- 16番（山下　修君）マイナンバーカードっていつから、令和6年度から。
- 委員長（西下敦基君） 何がですか。
- 16番（山下　修君）マイナンバーカードを使用した利用割合ということ。
- 委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） マイナンバーカードの開始日はちょっと正確にはあれなのですけれども、始まった当初の10月から2・3年前だったようなちょっと気がするのですけれども、今年からって言われたけれどね。以前からやっております。

現在の利用率ですけれども、ちょっと今の使用状況で直近のやつだと60%程度の利用率でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（山下修君） 結構使われているんですね。私使ったことありません。

○委員長（西下敦基君） よろしいですか。

○13番（織部光男君） 関連で。

○委員長（西下敦基君） 関連で。13番。

○13番（織部光男君） 菊川市内の医療機関で、全て機器をそろえてはいますか。

○委員長（西下敦基君） もし分かっていればということで、答弁は。

○13番（織部光男君） 菊川市は確かに私も一度使って、3、4年前に使いましたけども、全市に対してのそれは把握はされてないんですか。

○委員長（西下敦基君） 待って下さい。答弁を求めます。鈴木課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） ちょっと病院のほうで導入状況というのは把握はしていないんですけども、一応、義務化になっておりますので、設置はされているものだと理解しております。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問よろしいですか。関連とかありますか。

○5番（奥野寿夫君） 関連。

○委員長（西下敦基君） 関連ですか。関連で5番。

○5番（奥野寿夫君） 特にトラブルはないですか。マイナ保険証を使って機械など。

○委員長（西下敦基君） 鈴木課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） ちょっと大変申しあげにくい分はあるんですけども、やはり機械のほうが読み込めないとか、そういうトラブルというのは実際発生しております。ただ、それほど大きな問題にはならない部分だと考えております。今、当院のほうですけれども、2種類ちょっと端末のほう、カードリーダーもありまして、こちらのほうで一方のほうで読みなくても、もう一方のほうで読めたりとかありますので、あと期限切れの問題とかそういうものもありますので、全くちょっとトラブルがないというわけではございませんけれども、世間でニュースになっているほどすごいトラブルというのはまだ発生していないよ

うな気がします。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。関連質疑はありますか。また違う質疑でも。

○14番（小林博文君） 関連してもいいですか。

○委員長（西下敦基君） なるべくマイナンバーは。どうしてもだったら、14番。

○14番（小林博文君） マイナンバーになって、資料報酬とかの請求する紙の中で、マイナンバーカードの請求なのに保険証の番号を聞くとかという欄があるということをちょっと聞いたことがあって、いちいちそのマイナンバーのカードだけで請求したもののが成立しなくて、保険証の番号を書く欄が提出する分にある、それが手間だと聞いたんです。それって、何か承知していますか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） 一応、マイナ保険証というか、マイナンバーのほうで受入れの確認はできるようになったんですけども、請求自体は皆さんお持ちのように保険証の記号番号というのはまだそれで請求をする形になっておりますので、レセプト請求、診療報酬の明細書のほうには、やっぱり記号番号のほうは記入する形になっております。これは今後も変わらないと思います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。14番。

○14番（小林博文君） それは、やっぱりマイナンバーから照会できないので、本人にもう1回保険証の番号を聞くような感じになるんですか。それか、記録の中にあるのでカルテからか拾うというような。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） それが、マイナンバーカードを使っていただければシステムのほうにそれが自動的に流れていく形になりますので、患者様にその番号を聞くということはないんですけども、あるとしたら例えばマイナンバーカードを使えなくて、そのときに何の保険に加入しているのですかとか、そういうことは実際使えなかつたときには確認するケースはあるかと思いますけれども、実際、そのままスムーズに進んでいれば、患者様に記号番号とか聞くということはございません。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○委員長（西下敦基君） ちょっと1点別で、医師の時間が、時間制限があったと思うんですけど、960時間で、それが移行が今年から前でしたっけ。そこらへんが対応ができたかどうかということで。

- 委員長（西下敦基君） 田中課長、答弁を求めます。
- 市立病院総務課長（田中妙子君） 総務課長です。令和6年度の4月1日から医師の働き方改革の時間外の上限が960時間未満ということになりました。令和6年度は皆さん、960時間未満で皆収まっている状態でございます。
- 委員長（西下敦基君） 対応はできたということで。分かりました。
- 委員長（西下敦基君） 私は良いです。
- 委員長（西下敦基君） ほかに。
- 14番（小林博文君） 関連じゃないです。
- 委員長（西下敦基君） 関連じゃない、関連があれば。関連がなければ別で。
- 9番（須藤有紀君） 関連じゃないですが。
- 委員長（西下敦基君） 先に須藤さんで。
- 9番（須藤有紀君） いいですか。ごめんなさい。通告してなくて申し訳ないのですが、事業概要書のほうで言いますとタブレットで15ページ、資料、紙のほうで13ページの産科医療施設等整備事業費補助金なんですけれども、2点確認でして、79万9,000円は、これ、補助金で税金関係ないから同額を決算書と概要書と両方同じ額で記載されているということでおろしいかという確認と、あと、この補助金の内容、何に使われるのかというところを2点お伺いできればと思います。
- 委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。菅沼係長。
- 総務課主幹兼管理係長（菅沼　君） 総務課管理係長の菅沼です。須藤議員の質問にお答えします。産科病棟のほうで閉鎖式保育器を1台購入しました。
- 委員長（西下敦基君） もう一度ちょっと。
- 9番（須藤有紀君） もう一度、ごめんなさい。何とか保育器。
- 総務課主幹兼管理係長（菅沼　君） 閉鎖式保育器。
- 9番（須藤有紀君） 閉鎖式保育器。
- 総務課主幹兼管理係長（菅沼　君） そちらのほうを1台購入させていただきました。
- 補助金額のほうが79万9,000円計上されておりまして、そちらのほうも補助金ですので、税金もなく同額を計上しております。
- 以上です。
- 委員長（西下敦基君） 閉鎖式保育器というのは、赤ちゃんが密閉されている、そういうやつですかね。

- 委員長（西下敦基君） 菅沼係長。
- 総務課主幹兼管理係長（菅沼　君） 産まれたばかりの赤ちゃんを、保育器の中に、ちょっと体重が少ないなどが、ちょっと管理が必要な赤ちゃんについて酸素を送ったりとか、心臓が多分停止しちゃったときに警報が鳴るような、そういった、きれいな環境で看護できるような、そういったような機能を持った保育器となります。
- 委員長（西下敦基君） 分かりました。9番。
- 9番（須藤有紀君） 9番　須藤です。すごく嫌な質問してしまうかもしれないのですが、これ、耐用年数などのぐらいのもので、あと分娩がなくなってしまうと思うんですけど、その後はどうされるのですか。新しく購入されたこちらの。
- 委員長（西下敦基君） 嫌な答弁ですね。
- 9番（須藤有紀君） すごく嫌ですね。ごめんなさい。
- 委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。菅沼係長。
- 総務課主幹兼管理係長（菅沼　君） 総務課管理係の菅沼です。耐用年数はこちらのほう6年でみております。購入した時点では、そこまでの決定がなされてなかったものですから要望どおり購入したような形になります。ですが、閉鎖したあにつきには、先ほども固定資産売却益といったようなお話をありましたけれども、見積り比較をして、高額で引き取っていただけたところに売却するようなことで、通常であればそのような形になります。ただ、補助金につきましては、そちらも問い合わせしておりますけれども、使用期間に応じた補助金返還というようなことが発生するかと思います。そちらのほうではしております。
- 委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。予算じゃない、決算ですので。
- 9番（須藤有紀君） そうですね、ごめんなさい。
- 委員長（西下敦基君） いいですか。関連か……。
- 委員長（西下敦基君） どうぞ。9番。
- 9番（須藤有紀君） ごめんなさい。嫌な質問ばかりで申し訳ないんですけど、補助金返還額が生じるということでご答弁いただいたんですが、8年に閉設すると3年分返還になるので、幾らぐらいでしょうか。
- 委員長（西下敦基君） もし分かれば、使用年数か分からないですけど、もしかしたら問い合わせ中なのかも。答弁を求めます。菅沼係長。
- 総務課主幹兼管理係長（菅沼　君） 総務管理係、菅沼です。今、県のほうに問い合わせしておりますけれども、こちらの補助金なんですけれど、も3分の1の比率でいただいてお

ります。ですので、例えば購入額が240万円、税抜き240万円で購入しまして3分の1の補助金がついております。売却額が決まりましたら、例えば150万円で売れましたら、その補助金の比率をかけた金額を補助の返還額として配付するというような形で県のほうからは聞いております。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ござりますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。すみませんでした。

○委員長（西下敦基君） 他の質疑ですけど小林さんは。14番。

○14番（小林博文君） 午前中からの流れでトイレの洋式化というのはこれは進んでいるのか。まだ和式のトイレってありますか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。菅沼係長。

○総務課主幹兼管理係長（菅沼　君） 総務課管理係の菅沼です。和式トイレにつきましては、患者様が使用する場所においては和式トイレはございません。

○14番（小林博文君） 職員のほうにはある。

○総務課主幹兼管理係長（菅沼　君） 職員のほうにも中にはある、ない。すみません、院内にはないということで、申し訳ありません。

○14番（小林博文君） ない。

○総務課主幹兼管理係長（菅沼　君） 院内にはないということで。

○委員長（西下敦基君） 洋式率100%。

○14番（小林博文君） 100%。分かりました。

○委員長（西下敦基君） どうぞ。関連はないですね。関連。16番。

○16番（山下　修君） すみません。入院時の食事の関係なんですけれども、一昨年ぐらいにいろいろ食事に対して問題があったということと、もう1つは食材のすごい高騰をされているんですけども、そこら辺の状況というのは病院の方はどうなっているのか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○市立病院総務課長（田中妙子君） 総務課長です。給食の提供につきましては、本当に皆さんにご心配をかけまして申し訳ありません。ありがとうございます。

食材費の高騰ですけれども、確かに本当にかなり上がっておりまして、毎月のようない物が、スーパーで価格が上がっていると同じように給食の食材も上がってきています。当然、お米も値上がりのほうをしておりまして、近隣の病院でもブレンド米ですとか、そういう海外のお米を使用するとか、そういうことも実施しているような状況であります。当院におい

ても例外ではなくて、毎月業者さんと給食会議のほうをやっているんですけども、その中でお米のほうをどうするかというのは、お話を進めているところになっております。ちょっと試食もしてみて、可能であれば当院も完全に、例えばカリフォルニア米とか全部100%ではなくて、6対4あたりのブレンドあたりでどうとか、そのようなこともちょっと今試食もしつつ検討したいと思っております。

○委員長（西下敦基君） 答弁は。井上部長。

○市立病院診療技術部長（井上忠之君） 診療技術部長です。食材の高騰につきましての対策ですけれども、毎日食材に対する費用につきましては、栄養科で委託業者さんに少しでも安いところの食材費に対して単価を見ながら毎回購入しているという状況です。そういうことをやっていても、なかなか高騰に対する対策を何か具体的にやるというのが難しい状況ではあります、なるべく安いところを多くの業者さんに声を掛けながらやっていこうというところが、今の状況になっております。

○委員長（西下敦基君） ちょっと自分から質問、関連で学校給食センターをもっても苦労されていて、同じ情報共有とか、そういったことができるのではないかなど、そういったことがされているということでいいんですかね、仕入れ先とか。ただ、業者が違ったりとかはするとは思うんですけど、課題は同じかなと思うんですけど。ちょっとご意見があれば。

○市立病院診療技術部長（井上忠之君） 診療技術部長の井上と申します。食材費、給食センターとの情報共有ですけれども、実際、具体的にどうこうという話はありません。やっぱり委託業者さんに、その辺の食材費の購入のルートというのは、今、捉えているルートがありまして、そこのルートを使いまして、主に食材費の購入をしています。もちろん、委託業者さん以外のところの業者さんも、こちらの独自のルートを使って食材費の仕入れをしているんですけども、その辺の給食センターさんの食材費についても意見交換をしてできるのであれば、今後ともやっていけれたらなというふうには意見をいただいて思ったところでございます。

○委員長（西下敦基君） よろしくお願いします。私はいいです。質疑がある方は。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。病院でも出前講座をやってくれていて、誤嚥防止ですか、腰痛防止対策とか、受けていることもあるんですけども、診療報酬でその予防に対する報酬というのは、あれば私はいいなと思うんですけど、やっぱりないでしょうね。

○委員長（西下敦基君） 確認ですが、あれば。答弁を求めます。鈴木課長。

○市立病院医事課長（鈴木久也君） 直接的な予防に対した自身の、予防医療ということにな

りますので、一応病気、診断がついた方の医療保険制度になりますので、健診の予防的な健診とかやっておりますけれども、そういったお答えでよろしいでしょうか。

○委員長（西下敦基君） ほかにございますか。よろしいですかね、最後。

以上で質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

○分科会長（西下敦基君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、委員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある方は、挙手にてお願ひいたします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 自分からで、入院収益のところで、回復期の病棟利用が平均病床利用率が93.7%で、大分よく回っているんじゃないかなと思いましたし、それによって手術まで前後してきたということもないということで、新しい先生が来ていただいて、藤枝の議員さんも骨切りにわざわざ菊川の病院に来てくれて、やてくれたとかしたので、ちょっと強みができた。こういったところを伸ばしていただければなと思いました。

あと精神病棟のほうは、48.7%だったということですけど、ただ部屋の構造によってちょっと使いづらいなってのがあったので、また部屋の構造を変えるってちょっとお金がかかってしまうかもしれないんですけど、ただ受け入れる余裕がまだあるということでしたが、こら辺もしも受け入れるようでしたら、受け入れて収益を上げていっていただければなと私は思いました。

以上です。ほかに関連とか、ほかに新しくあれば。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。検診センター、人間ドックとか健康診断のほうをお聞きして、非常にそれらを努力して改善したという点で、そういった点に努力を感じました。以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連がある方。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。国策の今後の診療報酬制度というのがですね、私はよくないなと思うんですけどね。病院を作つて、病院を置き、入院患者を増やして病院の経営を維持するというような、やっぱり西洋医学だと思うんですけど、東洋医学的な予防重視というような観点に戻らなければ私はいけないのかなと思っています。

だから、病院のほうも、産科分娩をやめるとか努力をしてくれて、先生も新しく呼んだり

とかしてますけども、やっぱり人件費に手をつけないで経営を立ち直ししようとすると、今の10億以上の繰出金を増やさなければ、存続は難しいんじゃないかなと私は思っているんですけども、やはり根本的な問題だと私は思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。9番。

○9番（須藤有紀君） いいですか。全然別のところですけど。別のところなんですけど、報奨制度、1款1項3目報償費について、制度を初めてお伺いしたんですけれども、病院の中で貢献された方を表彰されているということで、経営改善に寄与された方も表彰されているということで、これはすごくいい制度だなというのを感じました。ぜひこうした取組を継続していただいて、経営改善につながる取組をしていっていただけたらなというのは感じました。

あと通告外、マイナンバーに関して、小林議員がおっしゃったのを聞いて初めて知ったんですけど、思った以上に使えないんだなというのを思いまして、マイナンバーカード導入で、病院側の負担も増えているんだったら、そこはやっぱり、国として制度設計を考えたほうがいいと思いますし、手法として見直しが必要なんじゃないかなというのも感じました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 自由討議ですので、ご意見のある方。14番。

○14番（小林博文君） 最近聞いたのは、うちの妻のほうの病院で、マイナンバーカードでなったんで、カードは、装置でやるんですけど、診療報酬の請求するときに、書き込む欄に保険証番号を打ち込むところがあると。マイナンバーカードで照会してやってるんだけど、菊川病院のほうがそっちでも連携されてるのか分からないんだけど、病院によって違うのか分からないんですけど、あえてその情報を見に行かないと、書き込めない部分があると。

そうすると、せっかくマイナンバーカードでやったのに、もう一回ちょっと保険証がありますか、見せてくださいってなっちゃうと、新規で来た人に。その制度って、紙を直すとき、紙を作るときとか、作ったものを直すという感覚がないと、マイナンバーだったら、これはもう、こっちのシステムの中で、情報で集約できるから、除外しますとかってやらないんですけど、それが今、多分、苦情を上げてると思うんですけど、それで改善しているのもあると思うんだけど、今、過渡期なんで、そういう余分なお金というのがかかると、やむを得ないとは言え、そういうところを見直すときに、変わるべきにある程度、精査してほしいなって思ったんで、菊川病院は苦労していないのかなと思ったら、何か連携されてるみたいで、そ

れならいいんですけど。

○9番（須藤有紀君） 料金の請求か何かのときに必要と言いませんでしたか。料金の請求か何かのときは必要になるので、レセプトで、結局、保険証の番号も必要になって、二度手間というんで、物すごくうなづいてました、皆さん。原中さんとか、うんうんと。

○14番（小林博文君） それもちょっと大変なところがあるんだろうなと。そういうのを実際減らせば、それこそ、やる作業自体も減って、残業も減ると、いろいろ関連してくるんでしょうけど、ちょっとそれもあったと聞いておりました。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見あれば。5番。

○5番（奥野寿夫君） 関連してまで言うことはないんですけど、本当に使えない、どうなっているのかな、マイナ保険証については、そういう話がぽろぽろ出てくるなという感じで、やっぱり、トラブルもやっぱり、ないことはないということですし、どこか北海道の病院だったんですかね、そういうたったシステムであるがために、支障があって、1日病院の業務がストップしたという話が有名になったと思うんですが、そういう点ではいかがかなと思いますが、病院経営から外れるので、以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見ある方は。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。さっき最後に聞いたんですけど、スポーツ外来が、物すごく混んでいて、それこそ委員長が言ったように、藤枝から先生を追っかけて来られたという方もいらっしゃるように、スポーツ外来は、本当に遠くの高校生が来たりとかってしているので、これは強みにつながるんじゃないかなと思っています。

回答で医師の先生方も少し受け入れたいというのはあるんですけど、やっぱり手術の時間帯やら、何やらというところも、そういうたったところはネックになってくるのかもしれないんですけど、本当にこれを生かして収益につなげていけるんじゃないかなという、この先生が来ていただいているので、もう少し何とかうまく、やりくりして回すことができないのかなと思ったのがあります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 医師1人に2億とか、それくらいのような金額とか、収益なのか金額なのかよく分からないですけど。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今のスポーツ外来というのは、科として、それが科なんですか。

○分科会長（西下敦基君） 3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。私も病院側じゃないので、分からんんですが、整形外科で、月曜日と水曜日の午後2時から4時の受付で、学生さんが来れる時間帯に、スポーツと何かという形で、スポーツ外来なんですけど、スポーツ外来と大きく窓口を掲げているわけではなくて、整形外科のうちの、月曜日と水曜日は、スポーツに特化して診ますよみたいな窓口なので。

○14番（小林博文君） 来た先生もそういう研究の論文とかやっている先生で、特化しているので、さっきのあれですけども、それもあるんで、今あったように、それを有名な先生がいるなら、先生自体も、その先生に習いたいという人があれば、それで医師が増えていけば、それもカバーできている。好循環でいけるのかなと。お医者さん自体がね、そういうのを目指すかでいう方向で。

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけど、うちの孫が今、高校で、1年生でサッカーやってまして、足だ、腰だと言って休む日も多いですし、月曜日もどこかの病院に、どこ行ったか知りませんけど、病院に行ったりして、送り迎えまで、自転車で送るのは掛高なものですから、行くんですけど、行けなくて、車で送っていったりするんですけど、そういう人を対象に月曜日と水曜日と。

○分科会長（西下敦基君） 関節系とか筋とか、そういうのを強みになっていると思いますので。

○13番（織部光男君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） すみません、ちょっと、自分からの。健診センターとかで、プラスになっているということで、掛川で新しくなったりとか、どこも、健診センターって一緒かなと思うんで、やることは。ここ来たら、プラスで何か、いいこととか、ここが強かったりとか、そういったのを打ち出して、独自で、病院自体もそうですけれど、独自性を、御前崎に行ってみると、ヤギを飼ったとか伺っています。動物のセラピーとかもあったりとか、そういうのがいろいろあるので、特色があればなと思いました。

以上です。

[発言する者あり]

○14番（小林博文君） そうですか。普段の生活の中で。健診の。

○分科会長（西下敦基君） 14番。

○14番（小林博文君） それだけです。

○分科会長（西下敦基君） 16番。

○16番（山下 修君） 今年からでしたっけ、初診の外来も別料金になった。この結果がどう出るのかなというふうに思いますね。紹介状がなければ、今までやってきたんだけど、変わって、どの程度、菊川病院通いやすくなつたというのをのを私は期待したいなど。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご質問ご意見がある方。

○5番（奥野寿夫君） 小児科の専門の病院が市内に少ないので、もっと菊川は充実してほしいというのが、アンケート結果にあつたように思ったんですがと、その辺はどうかなと。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） ご意見で、雑談は後で。ご意見をお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 皆さんに確認しようかと思ったけど、いいです。

○分科会長（西下敦基君） ほかにあれば。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければよろしいですかね。14番。

○14番（小林博文君） 看護助手、外国籍の方も受け入れている。決算は関係ないです。予算でそれが出てきているんですけど、前も言ったんだけど、JICAのほうで取り持つという事業をやっているので、ぜひJICAとつながって、通訳とか、その国の生活習慣とかに精通したところが間を取り持つので、マッチングがうまくいくというのもあるので、こういうところで、使えるかどうか、見てほしいなと思いました。それで、来やすくなればいいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。それでは採決します。議案第60号 令和6年度菊川市病院事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（西下敦基君） 挙手全員。よって、議案第60号を原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で、議案第60号 令和6年度菊川市病院事業会計決算の認定について終了します。

なお、委員長報告の作成につきましては、正副委員会委員長に一任願います。

最後に副委員長から。

○副分科会長（須藤有紀君） 4日間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

審議内容につきましては、協力いただける方がいたら、ぜひ一緒に報告を大歓迎しておりますが、委員長と副委員長とで責任を持って作らせていただきますので、お願いいいたします。
以上です。

○議会事務局長（落合和之君） それでは、互礼をもって終了いたしますのでご起立をお願いいたします。相互に礼。お疲れさまでした。

閉会 午後 2時16分